

予算常任委員会会議録

1. 本委員会の開催日時は次のとおりである。

令和4年3月7日(月) 午前9時00分

2. 本委員会の出席委員は次のとおりである。

委員長	久保 史睦 君	副委員長	前島 広紀 君
委員	植山 太介 君	委員	今吉 直樹 君
委員	竹下 智行 君	委員	前田 幸一 君
委員	山口 仁美 君	委員	宮田 竜二 君
委員	徳田 修和 君	委員	仮屋 国治 君
委員	下深迫 孝二 君	委員	宮内 博 君

3. 本委員会の欠席委員は次のとおりである。

なし

4. 説明のため出席した説明員は次のとおりである。

総務部長	橋口 洋平 君	市政推進特任部長兼秘書広報課長	富永 博幸 君
総務部参事兼総務課長	小倉 正実 君	危機管理監	新村 司 君
財政課長	石神 幸裕 君	財産管理課長	田上 哲夫 君
収納課長	萩元 隆彦 君	税務課長	浮邊 文弘 君
安心安全課長	石神 修 君	溝辺総合支所長兼地域振興課長	新窪 政博 君
財産管理課課長補佐	濱崎 利広 君	総務課主幹	鎌田 富美代 君
秘書広報課主幹	林元 義文 君	秘書広報課主幹	種子島 進矢 君
財政課主幹	末増 あおい 君	税務課主幹	有村 昭司 君
収納課主幹	安田 信之 君	収納課主幹	齊藤 学 君
安心安全課主幹	野辺 貞孝 君	安心安全課主幹	五領 毅 君
総務課総務管理G長	豊田 理津子 君	税務課固定資産税G長	用貝 大星 君
安心安全課防災G長	有村 浩 君	霧島地域振興・教育G長	栗野 正人 君
企画部長	出口 竜也 君	企画部参事兼企画政策課長	永山 正一郎 君
地域政策課長	藤崎 勝清 君	情報政策課長	野村 博昭 君
企画政策課主幹	藤田 光治 君	地域政策課主幹	貴島 俊一 君
情報政策課主幹	三善 智弘 君	地域政策課地域政策G長	横山 雅春 君
情報政策課情報化推進G長	二宮 紀仁 君	情報政策課統計G長	米元 利貴 君
地域政策課地域政策Gサブリーダー	鬼塚 友弘 君	企画政策課企画政策G主任主事	藤山 健 君
商工観光部長	谷口 隆幸 君	商工振興課長	池田 豊明 君
観光PR課長	寶徳 太 君	商工観光施設課長	秋窪 達郎 君
商工振興課特任課長	住吉 謙治 君	観光PR課主幹	富久 亮二 君
関平温泉・関平鉱泉所所長	徳永 健治 君	商工振興課商工観光政策G長	西村 賢三 君
商工振興課ふるさと納税推進G長	美坂 雅俊 君	観光PR課観光振興G長	隈元 秀一 君
商工観光施設課施設管理G長	松崎 義美 君	商工振興課商工観光政策Gサブリーダー	川野 洋也 君
商工振興課企業振興室サブリーダー	中村 光秀 君	商工観光施設課施設管理Gサブリーダー	笠井 剛 君
観光PR課観光振興Gサブリーダー	福本 幸一郎 君	農業委員会事務局課長補佐	古江 洋一 君
農業委員会事務局局長	内田 大作 君	農業委員会事務局振興農地Gサブリーダー	中村 真貴子 君
農業委員会事務局振興農地Gサブリーダー	有村 真一 君	農政畜産課長	鎌田 順一 君
農林水産部長	八幡 洋一 君	耕地課長	塩屋 一成 君
林務水産課長	市来 秀一 君	耕地課課長補佐	川崎 千秋 君
林務水産課課長補佐	奥 芳生 君		

農政畜産課主幹	内村 光孝 君	農政畜産課主幹	西溜 和幸 君
農政畜産課主幹	中吉 康昭 君	林務水産課主幹	谷口 誠一 君
林務水産課主幹	山本 秀一 君	耕地課主幹	小濱 健一 君
農政畜産課農政第1G長	淵ノ上 博己 君	耕地課管理G長	蔵元 賢一 君
保健福祉部長	林 康治 君	保健福祉部特任次長兼医療センター整備対策兼 新型コロナウイルスワクチン接種対策課長	砂田 良一 君
保健福祉政策課長	川畑 信司 君	生活福祉課長	山元 幸治 君
子育て支援課長兼子どもセンター所長	宮田 久志 君	長寿・障害福祉課長	堀之内 幸一 君
子ども・くらし相談センター所長	野崎 勇一 君	牧園保育園長	鮫島 政昭 君
横川長安寮長	田中 和久 君	保険年金課長	宮永 幸一 君
健康増進課長	小松 弘明 君	すこやか保健センター所長	島木 真利子 君
子育て支援課課長補佐	村岡 新一 君	保健福祉政策課主幹	森山 勇樹 君
生活福祉課主幹	岡留 博 君	長寿・障害福祉課主幹	唐鎌 賢一郎 君
子ども・くらし相談センター主幹	大窪 修三 君	保険年金課主幹	中村 和仁 君
新型コロナウイルスワクチン接種対策課主幹	武田 繁博 君	健康増進課主幹	上小園 貴子 君
健康増進課主幹	梶 敏行 君	長寿・障害福祉課長寿福祉G長	木原 浩二 君
子育て支援課子ども・子育てG長	出口 幹広 君	保険年金課後期高齢者医療G長	木藤 正彦 君
新型コロナウイルスワクチン接種対策管理G長	大浦 好一郎 君	子どもセンター副所長	烏丸 充弘 君
すこやか保健センター副所長	中村 真理子 君	生活福祉課管理Gサブリーダー	山内 太 君
子育て支援課子ども・子育てGサブリーダー	松下 孝史 君	子育て支援課保育・幼稚園Gサブリーダー	竹内 和義 君
新型コロナウイルスワクチン接種対策管理Gサブリーダー	川添 哲弘 君	新型コロナウイルスワクチン接種対策課接種推進Gサブリーダー	大田 秋美 君
保健福祉政策課政策グループ主任主事	姫野 貴之 君		

5. 本委員会に出席した委員外議員は次のとおりである。

議 員	久木田 大和 君	議 員	野村 和人 君
議 員	藤田 直仁 君	議 員	松枝 正浩 君
議 員	有村 隆志 君		

6. 本委員会の書記は次のとおりである。

書 記	原田 美朗 君	書 記	水迫 由貴 君
-----	---------	-----	---------

7. 本委員会の所管に係る審査事項は、次のとおりである。

- 議案第17号 令和3年度霧島市一般会計補正予算（第17号）について
- 議案第18号 令和3年度霧島市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について
- 議案第19号 令和3年度霧島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第20号 令和3年度霧島市介護保険特別会計補正予算（第3号）について

8. 本委員会の概要は次のとおりである。

「開 会 午前 9時00分」

○委員長（久保史睦君）

予算常任委員会を開会します。本日は、去る2月28日の本会議で付託されました補正予算関係、議案5件のうち、4件の審査を行います。本日の会議は、お手元に配付しました次第書に基づき審査を行いたいと思います。

△ 議案第17号 令和3年度霧島市一般会計補正予算（第17号）について

○委員長（久保史睦君）

まず、議案第17号、令和3年度霧島市一般会計補正予算（第17号）について、総括及び総務部の

審査を行います。執行部の説明を求めます。

○総務部長（橋口洋平君）

議案第17号、令和3年度霧島市一般会計補正予算（第17号）について、御説明申し上げます。まず、歳出予算につきましては、霧島市新型コロナウイルス感染症緊急対応策第20弾及び決算見込みによる事業費や人件費の調整を行うほか、財政調整基金、減債基金、特定建設事業基金、ふるさときばいやんせ基金等への積立や、財政調整基金繰入金の減額などを計上しています。歳入予算につきましては、特定財源としてそれぞれの事業の実施等に伴う国県支出金や市債などを、一般財源として決算見込による市税、財政調整基金繰入金等の調整を行うほか、普通交付税や繰越金の未計上額などを計上しています。その結果、歳入歳出それぞれ24億7,025万5,000円を追加計上し、補正後の一般会計予算の総額を、歳入歳出それぞれ731億3,549万5,000円とするとともに、繰越明許費、債務負担行為及び地方債の補正を行おうとするものです。最後に、令和3年度の国の一次補正で予算化され、内示を受けた新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金6億2,514万7,000円につきましては、これを効果的、効率的に執行する観点から、全額本省繰越しとし、令和4年度に財源として活用することといたしました。これに伴い、令和3年度予算に計上済の事業について一部、財源組替を行っております。以上で、説明を終わります。それでは、引き続き、総務部の関係につきまして、各課長がそれぞれご説明しますので、よろしく御審査いただきますようお願い申し上げます。

○総務部参事兼総務課長（小倉正実君）

総務課に関する令和3年度霧島市一般会計補正予算（第17号）について、御説明いたします。一般会計補正予算に関する説明書の57、58ページをお開きください。（目）1一般管理費のうち総務課分は、1億9,211万8,000円を減額するものです。内訳としまして、人件費（職員）において、職員の職員手当等について、当初見込み計上した人数から育児休業者等が発生したこと等による不用額及び時間外勤務手当の不用額等を減額しています。また、職員の給料及び共済費についても、当初見込み計上した人数から育児休業者等が発生したこと等により、不用額を減額しています。なお、人件費につきましては、他の費目及び特別会計におきましても、直近の人事異動までを反映した決算見込みにより補正しています。次に、一般会計補正予算説明資料の4ページをお開きください。国分・溝辺特攻慰霊碑保存委員会運営事業において、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、特攻慰霊祭の規模を縮小して開催したため、負担金補助及び交付金を14万8,000円減額しています。次に、説明資料5ページになります。（目）2人事管理費は、5,003万5,000円を減額するものです。主なものは、会計年度任用職員管理事務において、職員の育児休業等に伴う代替の会計年度任用職員の任用日数が当初想定より減になる見込であり、報酬、職員手当等、共済費4,151万6,000円の減額、職員健康診断事業において、健康診断受診者数の実績減による委託料183万6,000円の減額、職員退職手当準備基金積立金において、基金利子の決算見込の減による積立金83万5,000円の減額、人事管理関係各種協議会等参画事業において、県市町村総合事務組合への退職手当負担金の実績減による584万8,000円を減額しています。次に、（目）4職員研修費は、94万7,000円を減額するものです。主なものは、一般職員研修事務において、新型コロナウイルス感染症の拡大により受講できなかったことによる50万1,000円の減額、管理監督者職員研修事業において、新任係長研修が日帰りで実施されたことによる13万5,000円の減額及び管理監督者マネジメント研修の内容を見直したこととウェブ会議に変更したことによる委託料31万1,000円を減額しています。次に、（目）8財産管理費のうち総務課分は、総合支所維持管理事業において、4,000万円増額するものです。これは、昭和55年に設置以来40年以上経過している霧島総合支所の空調設備を改修しようとするものです。全体的に老朽化が激しく、いつ機能不全になるかもしれない状態であり、来庁される市民や職場の安全衛生を保つため、早急に対応しようとするものです。なお、これに関連して、説明資料1ページで繰越明許費として庁舎等整備事業において、4,600万円を令和4年度に繰り越すこととしております。以上で、総務課関係の説明を終わります。

○市政推進特任部長兼秘書広報課長（富永博幸君）

秘書広報課に関する補正予算につきまして御説明いたします。一般会計補正予算（第17号）に関する説明書の57, 58ページ。3月補正予算説明資料の4ページになります。一般管理費における秘書広報課分で、秘書事務209万4,000円の減額は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、各種会議等が中止となったことに伴う減によるものです。次に、3月補正予算説明資料の5ページになります。広報広聴費で広報きりしま発行事業11万1,000円の減額は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、全国広報広聴研究大会が中止になったことに伴う減によるものです。説明は以上です。

○財政課長（石神裕幸君）

財政課所管の予算について、令和3年度霧島市一般会計補正予算（第17号）について、御説明します。歳入について、令和3年度一般会計補正予算（第17号）に関する説明書の21, 22ページをお開きください。（款）11地方特例交付金（項）1地方特例交付金（目）1地方特例交付金（節）1地方特例交付金6,176万7,000円の増額は、地方特例交付金の決定に基づき追加するものです。次に、23, 24ページをお開きください。同款（項）2（目）1（節）1新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特例交付金の2億2,632万5,000円の追加は、中小事業者等が所有する償却資産等に係る固定資産税等の課税標準の特例措置及び生産性革命の実現に向けた固定資産税の特例措置の拡充による減収を補填するための交付金で、令和3年度に限り交付されるものです。次に、25, 26ページをお開きください。（款）12地方交付税（項）1地方交付税（目）1地方交付税（節）1地方交付税19億3,382万円の増額は、普通交付税の交付決定額140億3,382万円と既に予算計上している121億円との差額を追加するものです。なお、今回の増額補正の一部には、令和3年度の国補正で、令和3年度発行予定の臨時財政対策債の償還に充てることを目的に予算措置され、普通交付税として交付された約5億8,000万円が含まれています。次に、45, 46ページをお開きください。（款）20繰入金（項）2基金繰入金（目）1財政調整基金繰入金（節）1財政調整基金繰入金7億5,964万2,000円の減額は、市税や普通交付税をはじめとする一般財源の決算見込みの増及び各事業の決算見込みに基づく一般財源の減に伴い、繰入金を減額するものです。また、（目）2特定基金繰入金（節）2特定建設事業基金繰入金4,730万円の減額及び（節）8まちづくり基金繰入金700万円の減額は、本基金を充当していた事業の決算見込みに基づき、繰入金を減額するものです。次に、47, 48ページをお開きください。（款）21繰越金（項）1繰越金（目）1繰越金（節）1繰越金1億8,131万円の増額は、前年度の決算剰余金27億135万7,000円と既に予算計上している25億2,004万7,000円との差額を追加するものです。歳入の最後として、53, 54ページをお開きください。（款）23市債（項）1市債（目）8臨時財政対策債（節）1臨時財政対策債1億8,240万円の減額は、普通交付税の振替措置である臨時財政対策債の発行可能額の決定に基づき減額するものです。次に、歳出については、令和3年度霧島市一般会計補正予算（第17号）説明資料の6ページをお開きください。（目）財産管理費の補正額29億4,843万6,000円の増額のうち、財政課所管の予算は、特定建設事業基金積立金14億4,589万2,000円の増額と基金管理事務14億6,524万6,000円の増額になります。まず、特定建設事業基金積立金は、今後の建設事業に備えるため12億円、公共施設管理計画に基づく公共施設の維持補修に備えるため約2億9,000万円の積み増しを行うとともに、基金利子等の積立額を決算見込みに基づき減額するものです。次に、基金管理事務は、財政調整基金に3億円の積み増しを行うほか、減債基金に今後の市債償還に備えるために6億円、令和3年度の国補正で措置され、令和3年度発行予定の臨時財政対策債の償還に充てることを目的に普通交付税で交付された約5億8,000万円の積み増しを行うほか、財政調整基金、減債基金及びまちづくり基金それぞれの基金利子の積立額を決算見込みに基づき減額するものです。次に、33ページをお開きください。（目）元金の補正額1億7,651万6,000円の減額は、市債を充当する複数の事業を前年度から本年度に繰越したことから、前年度では、これらの事業に充当する市債の借入れを行っていないため、本年度の償還が発生しなかったこと等によるものです。また、（目）利子の補正額6,596万4,000円の減額は、（目）元金の補正理由と同様、起債事業の繰越しに伴い、前年度に借入を行わなかった市債における本年度分の利子

が発生しなかったこと等に加え、一時借入の決算見込みによるものです。以上で、説明を終わります。

○財産管理課長（田上哲夫君）

財産管理課に関する補正予算につきましてご説明いたします。令和3年度一般会計補正予算（第17号）に関する説明書は57・58ページ。令和3年度3月補正予算説明資料は6ページです。補正予算説明資料で説明いたします。6ページをご覧ください。費目、財産管理費の財産管理課の事業名、土地開発基金繰出金事業の繰出金について基金利子の決算見込み等による減のため270万2,000円の減額補正をしました。以上で、財産管理課の補正予算に関する説明を終わります。

○安心安全課長（石神 修君）

安心安全課に関する令和3年度一般会計補正予算第17号についてご説明いたします。はじめに、一般会計補正予算（第17号）説明資料の8ページをお開きください。（款）2総務費（項）1総務管理費（目）16交通防犯対策費で38万2,000円の減額補正を計上しています。安全灯設置事業では、安全灯の設置工事の執行がなかったことによる工事請負費20万円の減額補正になります。防犯組合連合会運営事業では、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、防犯少年少女のつどいが中止になったことによる委託料18万2,000円の減額補正になります。次に、28ページをお開きください。（款）9消防費（項）1消防費（目）4水防防災費で102万円の減額補正を計上しています。防災訓練事業では、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、霧島市総合防災訓練が中止になったことによる食糧費2万円、委託料100万円、合計102万円の減額補正になります。以上で、安心安全課に関する令和3年度一般会計補正予算（第17号）の説明を終わります。

○税務課長（浮邊文弘君）

税務課所管分につきまして、まず、歳入に係る補正予算の概要について御説明します。一般会計補正予算（第17号）は2ページ、一般会計補正予算（第17号）に関する説明書は9ページから10ページ、詳細については13ページから20ページと37ページから38ページです。一般会計補正予算（第17号）に関する説明書の13、14ページをお開きください。（款）1市税からご説明します。（項）1市民税（目）1個人の現年課税分及び2法人の現年課税分は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う経済活動の低下等により、大幅な減少を見込んでいましたが、飲食業や宿泊業等、業種によっては厳しい状況ではありますが、製造業等においては業績が好調なこともあり、減少幅が予想を下回る見込みであることから、それぞれ3億円を増額するものです。次に、15、16ページの（項）2固定資産税（目）1固定資産税の現年課税分は、令和3年度の評価替えや、新型コロナウイルス感染症の影響による償却資産に関する総務大臣配分等の減額を見込んでいましたが、減少幅が予想を下回る見込みであることから、2億円を増額するものです。また、繰越課税分は、今年度に繰り越された未納税額分のうち、新型コロナウイルス感染症の影響により昨年度に徴収猶予を行ったため、繰り越した税額分への納付を始め、当初の見込額を上回る納付が予想されることから9,000万円を増額するものです。次は、17、18ページの（款）2地方譲与税（項）4航空機燃料譲与税（目）1航空機燃料譲与税になります。国が令和2年2月1日から令和3年2月1日に納付期限が到来する航空機燃料税の支払い猶予を実施しており、その猶予分が本年度の譲与税に含まれることや、便数が増加傾向にあることから、6,000万円を増額するものです。次に、19、20ページの（款）7地方消費税交付金（項）1地方消費税交付金（目）1地方消費税交付金については、当初見込額を上回ることが予想されるため、2億円を増額するものです。次に、37、38ページの（款）17県支出金（項）3委託金（目）1総務費委託金のうち、県税徴収事務費については、個人県民税の納税義務者の増加により、交付額の増額が見込まれるため、948万4,000円を増額するものです。次に、歳出について御説明いたします。一般会計補正予算（第17号）は4ページ、一般会計補正予算（第17号）に関する説明書は63ページから64ページ、一般会計補正予算（第17号）説明資料は9ページです。一般会計補正予算（第17号）説明資料の9ページをお開きください。賦課徴収費41万9,000円は、事業名・事業概要欄に記載のとおり、固定資産税総務管理事務の旅費等の執行残を減額補正するものであり

ます。以上で、税務課の説明を終わります。

○委員長（久保史睦君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入りますが、財務関係及び各費目の職員人件費に関する質疑につきましては、この総括及び総務部に関する審査で御発言願います。それでは、質疑はありませんか。

○委員（宮内 博君）

総括ということでありまして、部長口述の中で述べられておりますように、歳入歳出それぞれ24億7,025万5,000円を追加計上している補正予算ということでありまして、それで、全体を見ますと、様々な事業が減額補正ということになっているんですけども、そういう中で、一つは地方交付税の関係についてお尋ねをしたいと思っておりますが、今回、19億3,382万円の補正が行われているところがございますけれども、前年度145億3,787万円、前々年度は141億9,069万円ということで、いずれも140億円を超えていたわけですね。それで今回、19億円を追加補正をするということで140億円、普通交付税ですね、という規模になるわけでありまして、最終の補正で今回計上しているということについて、どういう判断でこのようになったのかですね。途中で地方交付税の追加補正については、計上するということが出来なかったのかどうか、その辺をまずお尋ねをしたいと思っております。

○財政課長（石神幸裕君）

令和3年度の地方交付税、普通交付税ですけれども、につきましては、7月の通常の決定の後に、国が12月に国の一次補正を打ちましたので、それについて決定額について今回計上しているものです。

○委員（宮内 博君）

そうすると、その時期的には12月の補正を組んだということで、今回の補正しか対応が出来なかったとこういう理解でよろしいですか。

○財政課長（石神幸裕君）

12月の決定につきましては、国の補正が通った後に、12月24日に交付決定が来ておりますので、それについて今回計上したのものによるものです。

○委員（宮内 博君）

固定資産税の評価替えが行われました。今回、2億円の補正がなされております。先ほど税務課長から説明がありまして、減少幅が予想を下回る見込みだということで報告がなされているんですけど、固定資産税というのは、固定資産の評価というのは、このところ、どんどんこの評価が下がっているというですね、あるいは横ばいという状況で、ほとんど上がるということは、この間見られてないんですけど、令和3年度の評価替えというのは、全体で通常の固定資産に関していかほどの評価替えを行ったのか。それによる増収分と、それから新しく建物が建てられたり、あるいは税務課長のほうが説明をされましたように、影響額が少なかったことによる増という点で、いかほどになっているのかですね。今回この2億円という補正でありますけれども、その分については、評価替えによるその増額分、それ以外の要件による増額分というのはどのようになっているのかについて、ちょっと説明をいただいでよろしいですか。

○固定資産税グループ長（用貝大星君）

今回の2億円の内訳につきましては、2億円の大きな要因としましては、課長口述でもありますとおり、償却資産の総務大臣配分の減額を予想しておりましたけれども、それが少なく済んだところでございます。そこが1億3,000万円程度。当初は1億5,000万円減少すると見込んでいたところですけども、2,000万円の減少で総務大臣からの配分がありましたので、1億3,000万円が増額になりました。それと、償却資産に関しまして、当初、新型コロナウイルス感染症の関係によりまして、設備投資又はその他の事業所の所有している資産の減、そういうものを含めまして減少するというところで見込んでおりました、その分が予想よりも少なかったと。例年どおりの償

却資産の申告をいただいたということから、合わせて2億円の増額とさせていただいたところがございますので、今回の2億円は償却資産に係るものということでございます。

○委員（宮内 博君）

いわゆる、令和3年度の固定資産評価替えは、どういう形で行われたのか。先ほど申し上げましたように、固定資産の評価というのは、この間ですね、横ばいあるいは低下傾向という状況にある中で、どういう評価をなされたのかということについて、お聴きをしておきます。

○固定資産税グループ長（用貝大星君）

委員御指摘の純粋な評価替えに関する影響額というのは、なかなか算出が難しいところでありまして、令和2年と令和3年の状況が同じであれば、その影響額というのは出せるんですけども、その1年の間に地目の変換でありますとか、建物の増減、そういうものがございますので、なかなか評価額、純粋な影響額が幾らというのは、金額で出すのがちょっと難しいところがございます。ただ、土地については、委員御指摘のとおり、下落傾向でございまして、今回の令和3年評価額で全体で見ますと、97%程度になってございます。建物でございまして、建物を通常、年数がたちますと経年劣化がございまして、経年減点補正という形で、通常落ちてはいくんですけども、その年の評価替えによりまして、再建築をする際の1点単価が増減します。令和3年度については、それが若干上昇をした関係から、年数がたっている建物については、減少幅がありませんでしたが、比較的新しい建物については、経年減点により減少したところでございます。

○委員（宮内 博君）

説明資料の5ページの人事管理費の関係でお尋ねをしたいと思います。会計年度任用職員の人件費の決算見込額による減額として、4,151万6,000円ということで、今回、計上をされております。先ほど口述の中でも少し説明があったかというふうに思いますが、会計年度任用職員制度が開始をされて2年目ということになってるんですけど、実際にその会計年度任用職員の令和3年度中の職員の数というのは、どういう状況なのか。令和2年度と比較してどんな状況になったのかですね、まずそのところを示していただけませんか。

○総務部参事兼総務課長（小倉正実君）

会計年度任用職員の職員数につきましては、4月1日現在でありますけれども、令和2年4月1日時点が743人、令和3年4月1日時点が729人です。

○委員（宮内 博君）

年度を区切ってその職員を採用するかどうかというのを定めたのが、この新しい制度の一つの特徴ということになるんですけど、結果として14人ですか。少なくなっているということになっているわけです。それで、当然その長年積み上げてきた経験を持つ方もたくさんいらっしゃるということで、次年度も引き続き雇用を更新するというような形で、業務が滞らないような形で、当然、配慮していかなければいけないというふうに思うんですけども、その辺はどのような配慮をなされたのかですね。一定の公募によらない、再度の任用に関する規則等が定められているんですけど、そのようなことがあることを配慮して、再任用についてどのような取組を行ったかについてお聴きをしておきます。

○総務部参事兼総務課長（小倉正実君）

会計年度任用職員につきましては、今、委員からありましたとおり、1会計年度の任用となっております。ただ、国のほうでも示していますとおり、再度の任用はできるということで、今、霧島市におきましては、前年度におきまして、その会計年度任用職員におきましても、人事評価という形で人事評価を行いまして、その成績等に基づき、次年度も当人を引き続き任用するかどうかというのを諮っているところでございます。結果としましては、ほとんどの会計年度任用職員の方々が、次年度も引き続き勤務していただいている状況ではありますけれども、ただ、部署によりましては、4月1日現在で新たな部署等で配属されないところとか、1年間を通じての中では会計年度任用職員の増減というのがありますので、4月時点で任用される方が、結果として2年度から3年度に比

較して減少している状況であります。

○委員（宮内 博君）

当然、長年の経験を積み上げてきていらっしゃる方たちの経験を尊重する。あるいはその業務の継続をしっかり行うことができるような取組をやっていくという基本姿勢で臨んでいるということで理解してよろしいんですか。今後も、そういう形でしっかり対応していくという位置付けであるということで理解してよろしいんでしょうか。部長のほうどうですか。

○総務部長（橋口洋平君）

会計年度任用職員につきましては、先ほども課長が申しましたように、まず基本、会計年度、1会計年度の任用でございます。それですけれども、再度の任用が可能になったということで、今まで長年会計任用職員、それ以前は臨時職員でお手伝いいただいた方につきましては、本人が希望があって、それと、先ほどありました、人事評価の結果に基づいて再任用できるということになっておりますので、そういったことに基づきながら、雇用の継続をできるだけやっていきたいというふうには考えております。

○委員（山口仁美君）

関連しまして同じところなんです、職員の育児休業等に伴う代替の会計年度任用職員の任用日数が当初想定より減になる見込みという、口述がありましたけれども、この理由のみでの数なのかほかの要因もあるのかどうかお聴かせください。

○総務部参事兼総務課長（小倉正実君）

もともとがこの会計年度任用職員の管理事務事業におきましては、職員の育休代替とか病休代替等の代替として任用しているところでございます。当初、想定していましたのが24名で、12か月とした場合に288月になります。その予算を計上したところでありましたけれども、実際のところは、147月でありましたので、その分の1,614万8,000円が減額となったところでございます。

○委員（下深迫孝二君）

ただいまのところ、ちょっと同じことでちょっと質問させていただきますけれども、会計年度任用職員が743人、729人と、令和2年、3年度でと今お話があったんですが、前は六百五、六十人という数字が頭に残ってるんですけども、かなりこう、今、国体も先延ばしになって、かなり減ってるんだというふうに思うんですが。これは、700名台になったのはいつからですかねこれは。そこを伺います。

○総務部参事兼総務課長（小倉正実君）

700台になりましたのが、その前の、先程令和2年4月1日現在を743名と説明しましたけど、その前の平成31年4月1日現在が672名でありました。実際に700台になったのが令和2年度からになっております。

○委員（下深迫孝二君）

職員がかなり減ったということも一つあるんでしょうけれども、職員もどっか1,100人ぐらい、現在、おりますよね。そうしたときに、この国体なんかも今ちょっとこう縮小され、先延ばしになってないんですけども、こうして増えているのは何が原因ですか。

○総務部長（橋口洋平君）

今、総務課長が言いました672名、このときは、まだ会計年度任用職員ではなくて、臨時職員でございました。そのときに臨時職員として賃金で払っていた部分が672人であったと。制度が変わりまして、例えば、そのときに報酬で払っていた非常勤の職員でありますとか、報償費で払っていた非常勤の職員を、そういった雇い方をせずに、全て会計年度任用職員として雇いなさいということで法律が改正されたことがありまして、今まで報酬でありますとか、報償費で払っていたところを全てまとめたものですから、増えているという状況になります。

○委員（仮屋国治君）

先ほどの税務課の説明にまだちょっと返りますけれども、予算に関する説明資料の23ページ、24

ページの補填特別交付金2億2,600万円の追加に関してですけれども、標準課税の特例措置と固定資産税の特例措置、それぞれ減少になった金額は幾らなのかお示しいただけますか。

○税務課固定資産税グループ長（用具大星君）

固定資産税の新型コロナウイルス感染症に伴う特例額でございます。固定資産税が2億1,800万8,000円、都市計画税が831万7,000円でございます。

○委員（仮屋国治君）

お尋ねしたいのは、補填額は100%補填されたのであろうかどうかということをお聞きしたかったんです。ですから特例の金額が幾らずつあって、それが100%来ているのかどうかを確認させていただいたかかったものですから、一度答弁をお願いします。

○税務課固定資産税グループ長（用具大星君）

失礼しました。補填額は100%でございます。

○委員（仮屋国治君）

そうしましたら、税収見込みが、市民税で3億円、固定資産税で2億円増額見込みということでしたけれども、予算ベースで対前年比では、どのような状況になりますか。

○税務課固定資産税グループ長（用具大星君）

固定資産税でございますが、令和2年の予算額が79億5,000万円でございます。今回、補正予算を2億円させていただきますので、78億5,000万円でございます。

○税務課長（浮邊文弘君）

市民税につきましては、後ほど答弁いたします【10ページに答弁あり】。

○委員（山口仁美君）

財産管理課のほうにお伺いします。霧島の総合支所の空調設備改修事業なんですけど、中身について少し詳しくお伝えください。

○総務課総務管理グループ長（豊田理津子君）

霧島総合支所の空調機の改修工事について、昭和55年の庁舎建設のときに、空調を設置したまま40年以上経過していて、現在空調機のほうが、冷房暖房の切替えがうまくいかず、ブレーカーが落ちるなど、不具合が続いております。業者に確認してもらい、何とか今稼働しているところですが、室外機のファンも12台のうち3台しか稼働していない状況であり、来庁者及び職員の安全衛生上、早急な対応が必要と考えたため、補正予算にて計上するものです。

○委員（前田幸一君）

今の霧島総合支所のエアコンの改修ということでございますが1階から3階までである中で今現在、1階だけを使用されている状況ですが、2階に会議室等があって、何度かあそこで会議をされているのを確認してるんですが、3階とかもされるのですか。

○総務課総務管理グループ長（豊田理津子君）

3階のほうは倉庫として使われているので、現在のところ3階のほうは、空調の設備をしない予定になっております。

○委員（今吉直樹君）

地方特例交付金について、予算に関する調書は21ページ、22ページ。見込みでは、8,000万円見られていまして、決定では6,176万7,000円の増額ということで、どのような事業が措置されたのか教えてください。

○財政課長（石神幸裕君）

地方特例交付金のうち中身についてでございますけれども、三つ事業がございまして、個人住民税の減収補填の特例交付金が1億2,756万4,000円。二つ目が、自動車税の減収補填特例交付金として883万8,000円。同じく軽自動車税の減収補填特例交付金として、536万5,000円、合わせて1億4,176万7,000円の交付決定が来ております。

○委員（宮内 博君）

6 ページ、財政課のほうにお尋ねいたしますが、今回、特定建設事業基金、14億4,980万9,000円。財調に3億円、減債基金に11億8,020万1,000円ということで、積立てが予定されているんですが、その結果によって、それぞれ基金がどういうふうになるのか。

○財政課長（石神幸裕君）

財政調整基金3基金ございますけれども、財政調整基金は令和2年度末が78億220万7,000円になっております。今回の積み増し等を考慮しますと、財政調整基金の令和3年度末見込額は、77億8,885万3,000円となります。次に、減債基金の令和2年度末は25億9,466万6,000円になります。補正後の令和3年度末見込みは、34億7,610万1,000円となります。最後に特定建設事業基金は令和2年度末38億3,520万2,000円。補正後の令和3年度末見込額が、49億7,042万9,000円となっております。

○税務課長（浮邊文弘君）

先ほどの仮屋議員からの御質問の市民税の前年度比ですが、前年度比は98%です。

○委員（仮屋国治君）

2%の金額は分かりませんか。

○税務課長（浮邊文弘君）

2%の下がった理由はわかりません。金額で9,000万円の減です。

○委員（仮屋国治君）

それぞれに1億円ずつの減で済む見込みでいらっしゃるということみたいですが、コロナの影響はさほどないのかなという感じで、非常にうれしいと思いますけれども、先ほど用貝さんの説明で、2億6,000万の補填があるから固定資産税が何とかいいんだというふうに私、若干聞こえたんですけども、そういうことではないですね。

○税務課固定資産税グループ長（用貝大星君）

この特例交付金は、固定資産の調定額には含まれておりませんので、固定資産税の予算額というのは、純粋に令和3年度調定額の決算の見込みで計上しているものでございますので、別と考えていただければと思います。

○委員（宮内 博君）

安心安全課のほうにお尋ねをいたしますが、8ページの安全灯の設置工事の執行がなかったことによる、20万円の減額の関係についてであります。これはもう既に安全灯の対象になるところについては、整備が済んでいるということで理解してよろしいですか。

○安心安全課主幹（野辺貞孝君）

工事請負費の減でございますので、安全灯の要請とか、あるいはまだ今からつけないといけないとか、そういうところはまだあると理解していただきたいと思います。なぜ、工事請負費の20万を減にしたかといいますと、まずこの工事請負費を、安全灯で使うときには、急斜面であったり、電柱がその場になくて、共架ができないというときに、基礎から建てないといけないもんですから、工事請負費の執行ということで、予算を毎年いただいているところでございます。今まで安全灯が1本もなかったのかと、あるいはまだほかにも、つけないといけないところというのはもうないのかということなんですけれども、そういう要請があったときに、現場に向いて、九電、NTTの電柱を見て、あれば、それに共架するという形で、原材料と委託料の中で今年も設置を進めてきましたので、工事を伴う、今回の予算の執行がなかったということで、不用額として落としたというところでございます。

○委員（宮田竜二君）

税務課の口述の最後のほうですけども、資料の37、38ページに個人県民税があって、今回個人県民税の納税義務者が増加したことによって増額になったというのがあるんですけども、948万円増額になっていきますけれど、これは何名の納税義務者が増えたか教えてください。

○収納課主幹（安田信之君）

増えている納税義務者数は、541人で把握しております。

○委員（宮田竜二君）

541人増えたということなんですけども、結構多いなと思ったんですが、これは納税義務者が541人も増える背景があれば教えてください。

○税務課主幹（有村昭司君）

正確な数字は持っていませんけど、それだけ所得が今まで均等割とかかからなかったような主婦の方とかそういう方が、均等割とかかるようになったのではなかろうかと思います。

○委員（竹下智行君）

全国広報広聴研究大会が中止になったということですけども、霧島市の広報紙は全国でも、毎年表彰されているわけですけども、これも全国でもそういう表彰、1位を決めるとか、そういうこともなくなったという理解でよろしいですか。

○広報広聴課主幹（種子島進矢君）

県の広報コンクールがあって、そこで特選、入選になったものが、全国で表彰されることになります。令和3年度におきましても、同じく、県も全国もございまして、おかげさまで、全国で1枚写真の部で入選をしたという結果になっております。

○委員（植山太介君）

会計年度任用職員が令和2年度から3年度で14人減っていると、それは、あちらが希望されたのか。評価で問題があったのか。

○総務部参事兼総務課長（小倉正実君）

比較した細かな対比というのは行っていませんけれども、会計年度任用職員につきましてもその1年間のうちにやっぱりばらつきがありまして、例えば選挙があれば、選挙の事務関係で会計年度任用職業を任用しますので、そのときは人数が増えると。税の関係で確定申告とか、それなんか過ぎたときに、雇用する、任用する会計年度職員がいれば増えるということにもなります。去年は、確定申告の関係が、このコロナの影響もあって4月まで延長したこと等もありまして、それで何人増えたかというのをちょっとわかりませんが、そういうように増減がありますので、必ずしもそれで、4月1日時点が減ったとかふえたとかっていうのを計るのは難しい状況であるのと、当然、部署によりましても今年度、例えば何か新規の事業をしていればそこで会計年度任用職員を任用しますが、来年度その事業がなくなれば、必然的に、会計年度任用職員も、任用の期間が今年度いっぱい終わるといような状況もあるところでございます。

○委員長（久保史睦君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで総括及び総務部の質疑を終わります。ここでしばらく休憩いたします。

「休憩 午前 9時59分」

「再開 午前10時03分」

○委員長（久保史睦君）

次に、企画部関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○企画部長（出口竜也君）

企画部関係の補正予算については、議案第17号、令和3年度霧島市一般会計補正予算（第17号）のみであります。人件費分を除く補正予算について説明します。今回の補正予算は、地域政策課及び情報政策課が所管する事業の決算見込み等による必要経費の増額及び減額を計上するものです。はじめに、地域政策課につきましては、路線バス支援事業は増額補正、地域環境整備基金積立事業、移住PR・体験事業、移住定住促進イベント等参加事業、再生可能エネルギー寄附金等による環境まちづくり基金積立事業の四つの事業は減額補正です。なお、移住PR・体験事業、移住定住促進イベント等参加事業は、地方創生推進交付金の交付決定を受けたことから、歳入（目）総務費国庫補助金（節）地方創生推進交付金を79万2,000円増額計上しております。次に、情報政策課につつま

しては、市地域情報基盤整備事業を始め、FMきりしま難聴対策事業、基幹系システム保守運用事業、情報化推進事業、統計調査運営事務の五つの事業のいずれも減額補正です。最後に、歳入（目）総務費国庫補助金（節）新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、3,207万8,000円の減額を計上しています。内容としましては、令和3年度の国の一次補正で予算化され、内示を受けた新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金6億2,514万7,000円を効果的、効率的に執行する観点から、全額本省繰越とし、令和4年度に財源として活用することとしたことに伴い、令和3年度予算に計上済みの事業について一部、財源組替を行うものです。以上、企画部関係の総括を説明しましたが、詳細につきましては、各担当課長が説明しますので、審査賜りますようお願いいたします。

○地域政策課長（藤崎勝清君）

地域政策課関係について説明します。一般会計補正予算（第17号）4ページ、一般会計補正予算（第17号）に関する説明書57から60ページ、83から84ページ、一般会計補正予算（第17号）説明資料の6ページ、17ページに記載しています。それでは、歳出補正の内容について、一般会計補正予算（第17号）説明資料に基づき説明します。6ページをご覧ください。（目）企画調整費の補正額は、10万7,000円の減額を計上しています。内容としましては、地域環境整備基金積立事業について、地域環境交付金（競輪場外車券発売場環境交付金）の令和2年度決算剰余金の発生に伴う、溝辺町地域環境整備事業基金への積立額19万3,000円の増額と、同基金及び鹿児島空港周辺地域環境整備基金の利子積立金の減額30万円を合計し、10万7,000円を減額するものです。次に、（目）霧島ふるさと元気再生事業費の補正額は、地域政策課分において、1,771万9,000円の増額を計上しています。内容としましては、路線バス支援事業については、事業費の確定に伴い、廃止路線代替バス等の補助金1,810万8,000円を増額するものです。移住PR・体験事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により移住体験研修を中止したことに伴い、報償費、旅費、委託料、使用料及び賃借料の合計16万9,000円を減額するものです。移住定住促進イベント等参加事業については、新型コロナウイルス感染症の影響によりイベントが中止されたことに伴い、使用料及び賃借料22万円を減額するものです。次に、17ページをご覧ください。（目）環境衛生総務費の補正額は、地域政策課分において、165万1,000円の減額を計上しています。内容としましては、再生可能エネルギー寄附金等による環境まちづくり基金積立事業について、口輪野太陽光事業用地の売電開始時期の変更に伴う土地貸付料収入見込額の減少等により、同基金への積立金を減額するものです。続いて、歳入の補正について説明いたします。一般会計補正予算（第17号）に関する説明書35～36ページをお開きください。（目）総務費県補助金（節）地方公共交通特別対策事業費において、新型コロナウイルス感染症の影響により、廃止路線代替バスの利用者が減少する中、県において、補助制度の対象要件の緩和措置がとられたことにより160万7,000円の増額を計上しています。次に、39～40ページをご覧ください。（目）財産貸付収入（節）土地貸付料は、口輪野太陽光事業用地の売電開始時期の変更に伴う土地貸付料収入見込額の減少により、163万3,000円の減額を計上しています。次に、（目）利子及び配当金（節）基金利子の補正額のうち、地域政策課分は、鹿児島空港周辺地域環境整備基金利子が29万2,000円、溝辺町地域環境整備事業基金利子が8,000円、再生可能エネルギー寄附金等による環境まちづくり基金利子が1万8,000円、それぞれ基金利子の決算見込みにより合計31万8,000円の減額を計上しています。次に、45～46ページをご覧ください。（目）特定基金繰入金（節）鹿児島空港周辺地域環境整備基金繰入金は、陵南小学校の空調設備改修工事に係る工事費の一部について、鹿児島空港周辺地域環境整備基金を充当するため、2,233万3,000円の増額を計上しています。次に、同目の（節）溝辺町地域環境整備事業基金繰入金は、溝辺地区ケーブルテレビ運営事業費の財源の一部としている地域環境交付金（競輪場外車券発売場環境交付金）の減少に伴い、175万7,000円の増額を計上しています。次に、51～52ページをご覧ください。（目）雑入（節）雑入の補正額のうち、地域政策課分は、地域環境交付金（競輪場外車券発売場環境交付金）及びオートレースみぞべ場外車券販売所地域協力金の減額により175万7,000円の減額を計上しています。以上、説明を終わります。

す。

○情報政策課長（野村博昭君）

情報政策課関係について説明します。一般会計補正予算（第17号）4ページ、一般会計補正予算（第17号）に関する説明書の59～60ページ、69～70ページ、一般会計補正予算（第17号）説明資料の8、11ページです。それでは、歳出補正の内容について、一般会計補正予算（第17号）説明資料に基づき説明します。8ページをご覧ください。（目）情報管理費の補正額は235万4,000円の減額を計上しています。内容としましては、市地域情報基盤整備事業については、事業費確定に伴い、負担金補助及び交付金7万9,000円を減額するものです。FMきりしま難聴対策事業については、横川地区への中継局整備のための基本設計業務に係る委託料が当初の見込額を下回ったことから委託料45万1,000円を減額するものです。基幹系システム保守運用事業については、コンビニ証明交付システム機器更新において、更新時期が当初の予定よりも遅くなったため、使用料及び賃借料88万1,000円を減額するものです。情報化推進事業については、RPA及びAI-OCR導入費用が当初の見込額を下回ったことから、委託料94万3,000円を減額するものです。次に、11ページをお開きください。（目）基幹統計調査費の補正額は、35万9,000円の減額を計上しています。内容としましては、統計調査運営事務について、基幹統計調査の事業費確定に伴い、報酬35万3,000円及び報償費6,000円の合計35万9,000円を減額するものです。続いて、歳入の補正について説明いたします。まず、一般会計補正予算（第17号）に関する説明書37～38ページをお開きください。（目）総務費委託金（節）基幹統計調査費における35万9,000円の減額は、歳出で説明しました（目）基幹統計調査費35万9,000円の減額に伴い、同額の補正を行うものです。次に、51～52ページをご覧ください。（目）雑入（節）広告掲載料の補正額のうち、情報政策課分は、圧着ハガキ裏面の広告掲載料22万円を減額するものです。以上、説明を終わります。

○委員長（久保史睦君）

ただいま企画部関係の説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（徳田修和君）

一般会計補正予算に関する資料の51ページから52ページの雑入の地域政策課分のもので、オートレースみぞべ場外車券販売所地域協力金の減額、この要因というのは、新型コロナウイルスによる影響が大きいものなのか、それとも年々こういうのは減少傾向にあるのかその確認をさせていただければと。

○地域政策グループ長（横山雅春君）

競輪の場外車券に係る環境交付金につきましては、議員がおっしゃるとおり、新型コロナウイルスによる影響というのがまず一つ。あと、近年におきましては、インターネットを活用した車券の購入等も増えておりますので、なかなか施設であるサテライトみぞべまで行かれて、車券を購入される方という絶対数が少なくなっているというのも一つの要因としてあります。

○委員（山口仁美君）

地域政策課関連でお伺いします。口述書の中で3ページ上のほうなんですけれども、地方公共交通特別対策事業費というものが増額が計上されているんですが、対象要件の緩和措置の内容、それから新たに対象になった部分があるのかどうかお伺いします。

○地域政策グループ長（横山雅春君）

山口委員のほうからございました件につきまして、こちら、県補助金のほうの増額が図られたというのにつきまして若干説明させていただきます。新型コロナウイルス感染症による移動自粛の影響によりまして、令和2年度のバス事業年度の輸送人員のほうが大幅に縮小しております。今、令和2年度と申し上げましたが、令和2年度のバス事業に対しまして、まず、市のほうが補助金をバス事業者のほうに交付を致します。その翌年度である令和3年度に県が、市が補助をした補助額の約2分の1につきまして、県補助金という形で市のほうに補助金を交付いたします。この県補助金につきましては、わりかし、その要件というのが厳格化されておまして、例えば、便当たりの

利用者数が少なかったりとか、あるいはその便に係る運行経費と収入のバランスをみて、運行経費が非常にかかっているような路線、そういうものにつきましては、県補助としては対象外とされておりまして、このような中、本市、あと、沿線の市町である曾於市、垂水市、鹿屋市、4市で共同で、本市が音頭をとりまして、県に対して要望活動を行いました。要望活動を行ったところ、県のほうでも先ほど申しあげました、条件というものが非常に厳しい制度であるんですけど、その緩和措置がとられまして、結果といたしまして今申しあげました4市、あと、ほかにも例えば薩摩川内市であるとか、大隅の肝付町であるとか錦江町、そのような市町につきましても、県全体として補助金の緩和措置がとられたということになります。結果といたしまして、本市におきましては、まず、都城と牧之原を結ぶ系統、これにつきましては、緩和措置によりまして60万4,000円、県のほうから追加で補助金のほうを交付を受けました。加えまして、国分駅と垂水を結ぶ路線、これにつきましても、100万3,000円につきまして追加で交付を受けたということとなっております。

○委員（山口仁美君）

もう一つ確認だけさせていただきたいんですが、これは時限的なものと見ていらっしゃるのか、今後もこのような形で緩和されるというふうに見ていらっしゃるのか、ここまでお伺いします。

○地域政策グループ長（横山雅春君）

先ほど4市で共同して要望書のほう県に提出したと申しあげました。その要望書の中には、新型コロナウイルスの影響が続く限り、4市としては、県に対して何らかの補填をお願いしたいという旨の内容の要望書であります。ただこれにつきましては、最終、県のほうで判断をされるということとなりますので、また県のほうで、令和4年度ですね、来年度におきましても、何らかの財源措置があるということであれば、恐らく県のほうとしては、また何らかの対応はされるというふうには思っているんですが、ただ、現行の要綱上ですね県の要綱上では、今回は、あくまでも突発的なというか特別な対応ということとしておりますので、県の要綱上のほうは改正がなされていないような状況ですので、またそこにつきましてはコロナの状況も勘案しながら県のほうで判断されるものというふうにご考えております。

○委員（下深迫孝二君）

説明資料、6ページですね。移住定住促進イベント等参加事業ということで、22万円執行残ですか、あるわけですがけれども、どのようなイベントを行っていらっしゃるのか、お尋ねします。

○地域政策課主幹（貴島俊一君）

例年コロナがないときですと、東京大阪で全国の自治体が集まって、移住に関心がある方に対する移住相談とかPR活動を行っています。

○委員（下深迫孝二君）

今この制度が始まったのが霧島市になって間もない頃、200万円の、霧島市においていただく方に対して、新築を造った場合に200万円補助しますよといったような制度だったと思うんですね。それが、先般、質問を私100万円だと思っておりましたら、50万円にもうなっているという話を聞いたわけですがけれども、今どき50万円当たりで霧島市に来て家を造りたいという人がおりますか。まず、部長あなたにお伺いしますがけれども、もう少しやはり、中山間地域どんどん疲弊していつているわけですよ。こういうときに、せめて100万円ぐらいの補助を出すぐらいのものでないと、50万円当たりで来たいという人が恐らくいるのかなと。よほど物好きでないという気がしたんですけど、そこをどのようにお考えですか。

○企画部長（出口竜也君）

御質問のとおり、令和2年度から、100万円から50万円に引下げておりますけれども、これはもうやはり、例えば県内の事例などを見ても、100万円というのはどちらかというと高いほうであったということもあって、それよりも子育ての部分ですね。中学生以下の方に加算金があったんですけど、これを高校生以下の方がいらっしゃる世帯に加算をということで、ちょっとそちらのほうを手厚くする。幅広くということで、額のほうは、そういう近隣の県内の状況も考えてちょっと減

額をしたところでは。従来から、来ていただいた方のアンケートなどによりますと、補助金があったから来られたというよりも、やはり霧島市の魅力を感じて、あるいは、身内ですかね、あるいは祖父母等の出身地、そういった縁もあって、この地のほうを選ばれていらっしゃる。また、近年、溝辺地区のほうが区画整理等もあって人気があるんですけども、やはり県のちょうど真ん中ということで、学校の先生方とかですね、異動のある方は、やはりこの霧島市というのは非常に家を立てて、そこから転勤等あったとしても便利であるということで求められる機会が多いということで、そういったこともありまして、額よりも幅広い施策だろうということでちょっと、総額はですね余り変わっていないんですけども、その中で調整をしたところでございます。

○委員（宮内 博君）

地域政策課のほうにお尋ねをしたいと思います。この溝辺町地域環境整備事業基金への、積立金が19万3,000円と。今回増額になったという報告があります。一方で減額もですね、報告をされている中にあるんですけど。令和2年度末におけるこの基金残高というのは830万円ほどということで報告をされているんですが、今回の積立てによって、基金の残高はいかほどになりますか。

○地域政策グループ長（横山雅春君）

まず、現時点の溝辺町地域環境整備基金事業の基金残高につきましては、830万92円でございます。8,300,092円でございます。今回3月補正のほうで、今、宮内委員のほうがおっしゃいましたとおり、まず、積立ての部分とあと利子の部分と計上しております、その後の金額でございますが819万3,092円になるというふうに考えております。

○委員（宮内 博君）

この基金というのは、ケーブルテレビの管理運営のための財源、あるいはその地域の環境整備ということに充てるということが示されているわけですね。それで、年々減少してるというふうに思うんですけど、令和4年度の計画を見ますと、この基金そのものの表記がなくなっているというふうに思うんですけど、それはどういう理由なんですかね。今後の基金の活用の在り方という点で何か大きな変更があるんですか。

○地域政策課長（藤崎勝清君）

すいません、令和4年度のところの御質問、もう少し詳しく教えていただければと思います。

○委員（宮内 博君）

ここにですね、決算概要を持ってきております。それで新年度の当初予算の説明資料も持ってきているんですけど、決算概要の中にはですね、今、答弁のあった830万円という金額が示されているんですよ。それで当初予算の基金のところには、項目そのものがなくなっているということになってるんですけど、ちょっとその辺を説明してもらえませんかということです。

○委員長（久保史睦君）

ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前10時33分」

「再開 午前10時48分」

○委員長（久保史睦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○地域政策課長（藤崎勝清君）

宮内委員の御質問につきましては、決算資料のほうには、溝辺町地域環境整備基金というような形で、説明がなされておまして、新年度当初予算のほうに、溝辺町の文字が抜けていたようでございます。訂正いたしまして、関係課と調整協議をさせていただきたいと思います。大変失礼いたしました。

○委員（宮内 博君）

先ほど申し上げましたように基金条例の中には、何のために基金を使うのかっていうのが、明記をされてるわけです。それで、かなり減少してきているということになってるんですけど、実際

に来場者は、インターネットを活用したりとかいうことで、減少してるということもありうるのかなと思いましたが、実際に市に還元される金額っていうのは、これまでどういうふうに移しているのかというのをわかっていけば御紹介ください。

○地域政策課地域政策グループ長（横山雅春君）

市に交付される環境交付金につきまして、最も交付金額が高かったのが平成17年度でございまして、金額にいたしますと4,214万3,993円。そこから、右肩下がりといいますか、年々、交付額も減ってまいりまして、令和2年度におきましては、4月、5月についてはまず、新型コロナウイルスの影響によりレース自体改正されなかったという特殊要因もございまして、令和2年度については、市への交付額は469万6,408円となっております。

○委員（宮内 博君）

ピーク時からすると約10分の1というような状況ですよ。それで当然基金が活用できなくなるということになると、当然、一般財源からこれに充てるという形になってくるんですけども、これらの状況を受けて、部、課内ではどういう議論をしているのか、今後の財源等も含めた議論等についてお聞きします。

○企画部長（出口竜也君）

溝辺町ケーブルテレビ運営事業の財源等に充ててきましたけれども、溝辺町のケーブルテレビ運営事業につきましては、近年使用料の収入確保のほうに、特に過年度分等に努めておりまして、大分、持ち直してきているところで、抜本的な課題につきましてはやはり、ケーブルテレビの放送機器、機械のほうはもう、大分古くなってきていて、毎年、必要な修繕をしながら、運用しているところですけども、全面的な機器の入替えとなると相当な、また金額が掛かるということで、現状、運用していく分にはいいんでしょうけどもそういったこともありまして現在、ケーブルテレビ運営事業の在り方について、庁内では検討しているところであります。

○副委員長（前島広紀君）

地域政策課の口述書の3ページの上のほうなんですけれども、財産貸付け収入が減少したということなんですけども、その理由としまして、口輪野太陽光事業用地の売電開始時期の変更に伴う都市土地貸付け料見込額の減小により136万3,000円の減額を計上したということなんですけれども、伺いたいのは、貸付け条件といいますか、貸付け料の積算根拠をお示してください。

○地域政策課地域政策グループサブリーダー（鬼塚友弘君）

平成26年度に実施いたしました企画提案型募集、プロポーザルによりまして、事業者から事業計画申請を頂いて、そのときの事業者の貸付け料の提案というものが年間800万円ということでございます。

○副委員長（前島広紀君）

800万円ということなんですけれども、その積算の根拠は例えば、売電価格の何%なのか、それとも、ほかに積算根拠があるのか、お示してください。

○地域政策課地域政策グループサブリーダー（鬼塚友弘君）

この800万円の積算根拠につきましては特段示されておりません。売電収入につきましては約年間2億2,000万円程度ということが試算されます。この試算のもととなるのが、7,000kWの発電所になります。太陽光の設備利用率が12%でございまして、当該事業者の認定時の売電単価が、キロワットアワー当たり32円でございまして、そちらで試算すると、大体、2億2,000万円程度となると。これを割っていただければ、その貸付料が何%程度ということは、試算できると思います。

○地域政策課長（藤崎勝清君）

ただいま積算基礎というふうにおっしゃられたのですが、霧島市は規則がございまして、基本的には土地の貸付けにつきましては、鑑定料の4%というふうに、定めがございまして、その市の規則に基づく4%で計算した場合には、年間152万3,000円。

○委員長（久保史睦君）

休憩します。

「休憩 午前10時56分」

「再開 午前10時56分」

○委員長（久保史睦君）

再開します。

○地域政策課長（藤崎勝清君）

失礼しました。ただいま申し上げましたとおり、4%ですので、152万3,860円なんですが、このようなプロポーザルという形で800万円を提示していただいたという形になっております。

○委員（前島広紀君）

ということは、売電価格が上がったり下がったりしても、年間800万円ですよということですよ。

○地域政策課地域政策グループ長（横山雅春君）

年800万円というのは先ほど鬼塚のほうからも、お答えいたしましたけど、あくまで事業者のほうからの提案の金額でございます。市のほうが、公有財産規則に基づいて、貸付料を算定した場合は先ほど課長のほうがお答えしたとおりでございます。ただ、あくまでもこの賃貸借契約につきましては、市と事業者との契約の間柄というものは対等。私的な契約となってまいりますので、そこは、売電価格の増減にかかわらず、事業者のほうから年間800万円という数字が示されまして、それに基づきまして市といたしましては賃貸借契約のほうを締結しておりますので、今後もこの800万円という数字は引き続き継続されていくというふうに考えております。

○副委員長（前島広紀君）

今回の163万3,000円の減額というのは、令和3年度の何月からか、売電したということだろうと思います。その800万の差額の分。そうだと理解しますけれども、この土地は、8・6災害のころ、平成六、七、八年、その辺りに、もともと谷だった土地に、災害復旧工事の残土を埋め立てて造成した土地で、そのあとずっと、遊んでいた、使用されていなかった土地なわけです。予算とそれるかもわかりませんが、こういう使用されていない市の土地を有効活用することによって、年間800万円、これは20年ですかね、確認します。

○地域政策課地域政策グループサブリーダー（鬼塚友弘君）

今回この800万につきましてはF I Tの売電期間20年間を800万円で頂きます。ただ、その前の事前の工事があったりとか、売電期間20年が終わった後も、原形復旧であったりとか、太陽光事業を継続する可能性がありますので、最低で20年間は800万円が入ると。それ以降については基本的には土地の評価額で賃借料を払っていただく形になろうかと考えております。

○副委員長（前島広紀君）

まとめとしましてこういう使用されていない土地を有効活用することによって、市の収入が増えるということですので、今後またこういうことをいろいろ考えていってほしいと望みます。

○委員（今吉直樹君）

地域政策課にお伺いします。鹿児島空港周辺地域環境整備基金についてなんですが、今回、陵南小学校の空調設備の工事を2,233万3,000円増額ということなんですが、その増額を受けての基金の残高をお示してください。

○地域政策課長（藤崎勝清君）

まず、現時点での基金残高が3億471万3,580円でございます。これから単純に、今回、基金を活用する金額が2,233万3,000円でございますので、この部分を差引きますと、基金残高は2億8,238万580円になります。

○委員（今吉直樹君）

今後のこの基金を使う状況次第ではあるんですけども、今回陵南小学校の学校施設の改修が行われたということで、今後の基金の活用の見込みというのが、現時点でありましたら、教えてください。

さい。

○地域政策課長（藤崎勝清君）

空港周辺環境整備基金につきましては、空港の延長に伴いまして、県からの補助金が主になっております。令和4年の空港延長の際に、溝辺町については、県が5億円、溝辺町が2億円の合計7億円、隼人町が、県が8,000万円、そして旧隼人町が2,000万円、合計8億円で基金を運用してまいっております。主なものにつきましては、空港周辺地域における個人の住宅のいわゆる空調機の更新、あるいは、これまでの間も、空港周辺の教育施設への空調機の更新等を行ってまいりました。今回の基金の活用につきましても、今後の推移等の見込みを立てまして、現在、空調機、クーラーを3回まで更新できるとしておりますけれども、今後、4回目の更新あるいは5回目の更新と、引き続き、既存の基金を活用しながら、運用できるシミュレーションを地元、空港環境周辺委員会のほうで皆様にお示ししまして、今回の基金活用についても御了承を頂いたところです。

○地域政策課地域政策グループ長（横山雅春君）

課長の回答のほうに若干補足をいたします。現在、航空機騒音対策事業として実施しているのは今の課長のほうが申し上げたとおり空気調和機器の更新に係る経費、これにつきましては、これまで2回だったものを昨年度から3回に拡充しております。あともう一つNHK受信料への補助もしております。さらにもう一つ、これも昨年度、新たに新設したものでございますが、社会福祉施設等への騒音対策に対する補助というものも実施しております。以上補足です。

○委員（今吉直樹君）

これ質疑ではないんですけれども、溝辺周辺の方々からの意見が多い案件であります。今後地元との委員会との議論が進むと思いますので、この基金の使い方について、いろいろ幅広く使えるような、基金であってほしいと、そういった声が、ありますのでそれについても議論が進みますようお願いいたします。

○委員（植山太介君）

地域環境交付金と、溝辺場外車券販売場地域協力金というものの仕組みを教えてください。あと、この溝辺地域環境整備事業基金、これは空港がある溝辺だからあるのか、ほかの1市6町もそれぞれそういった基金があるのか、そこも教えてください。

○地域政策課長（藤崎勝清君）

まず、空港周辺環境整備基金につきましては、鹿児島空港の運用時間延長に伴いまして、地域の環境を少しでもよくする、基本的には、騒音対策でございます。騒音対策に資する事業を行うことを目的に、県が旧溝辺町と旧隼人町に補助金を交付し、その補助金を積み立てているのが、現在の基金になります。次に、溝辺町地域環境整備基金につきましては、競輪場外車券販売場が建設される当時に、地元の方々への貢献策を行うことを前提として、導入を進めた経緯があります。ということで先ほども質問ありましたけれども、当時につきましては、交付金をケーブルテレビ事業に充てるということで、無料にいたしておりました。現在は、基金等の減額が続いております。歳入等が減っております。そういったことも関係があったり、民間の加入の方々との公平性も踏まえながら、収入を計上、いわゆる使用料を徴収するようになっております。交付金につきましては、競輪場での売上げ、いわゆる競輪の車券を購入した、その総額から競輪につきましては、その売上げの0.5%、オートレースにつきましては、0.75%、基本的には、本場が武雄市になりますので、武雄競輪等の本契約、それとレースを行う各レース場との契約を結びながら、その売上げに応じて、交付金が霧島市のほうに交付され、その交付金をケーブルテレビ等に充当し、残った額等を積み立てていくというような形になっております。

○委員（宮内 博君）

空港周辺の地域環境整備基金の関係ですけれども、3億円以上、この基金があるわけです。それで空港の時間延長のときに、いわゆる空港の騒音区域というのがコンターということで示されているんですけれども、その境界のところ、かなり曖昧であって、実際に線引きは非常に難しいだけ

ども、騒音対策等を求める要請というか、地域の皆さんの声もかなり、そのときに強かったわけです。それで、特に要請等があったのはいわゆる防音壁の設置だとか。そういう要請も強かったんですけど、令和3年度中の取組はどうだったのか、そのことを御紹介いただけませんか。

○地域政策課長（藤崎勝清君）

防音壁、これにつきましては、エンジンテストによる騒音の対策でございます。上空を飛ぶ騒音ではなくて、鹿児島空港でエンジンテストを行う、そのテストに伴う周辺の騒音でございますけれども、これにつきましては、防音壁という相当な金額を要するものでございまして、これまでも、ずっと、国に要望してまいりました。まず一つは、正式なルートとして、鹿児島空港事務所を通じて、国土交通省のほうに要望いたしております。また、地元選出の国会議員の森山先生に対しても、まず、調査費だけでも予算計上していただきたいということで、お願いの文書を提出して、各方面からの協力をお願いいたしているところです。

○委員（宮内 博君）

今、要請の途上だということですけど、結論は出てないということですよ。それで基金の処分から見ますとこの基金条例の中に明記をされているのは騒音対策事業のために充てることのできる経費として活用できると。こういうふうになってるわけですよ。ですからそういう方向性が示されれば、市としても、これらの基金の活用等も可能なのかなというふうに思いますけれど、まだそういう議論の緒にもついてないというようなことでしょうか。そういうことも含めて、今後議論をしていくということなのか、その辺をちょっとお聞かせください。

○地域政策課長（藤崎勝清君）

空港周辺環境整備基金につきましては、先ほどから申し上げておりますとおり、周辺の住民の方の生活環境を騒音から守るといのがまず前提でございます。今申されました防音壁、防音フェンスにつきましては、私どもは、発生元である国、管理する国が設置するべきであって、基金を活用するべきものではないというふうに判断をいたしております。もともとこの空港周辺環境整備基金につきましては、利子、いわゆる果実運用で、将来的にもしっかりと財源を保ちながら、永久的に、空港がある以上は、地域の環境対策に使うというのが原点でございました。そのような中、利息も、年々減少してございまして、なかなか増額には至っておりません。今後も引き続き、この基金をしっかりと地域の方に還元する、あるいは対策を行うという意味では、まず既存の事業を継続することが原則であると考えております。

○委員（宮内 博君）

ただ、処分の原則は、航空機騒音の軽減のために活用するということになってるわけですので、やはり、空港が設置されている近隣に住んでる人たちはやっぱり相当我慢を強いられてるという部分は、それは誰しも認識ができると思うんですよ。それらをどう軽減をするための対応として、市として取組ができるかっていうのは、十分議論をした上で、最良の選択をしていただきたいと思います。ことは要請しておきたいと思っております。

○委員長（久保史睦君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで企画部の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前11時13分」

「再開 午前11時16分」

○委員長（久保史睦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、商工観光部関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○商工観光部長（谷口隆幸君）

議案第17号、令和3年度霧島市一般会計補正予算（第17号）のうち、商工観光部所管の補正予算

ついて、説明します。まず、歳入予算につきましては、前澤友作氏からの寄附金、人材育成センターの払下げに伴う土地建物売払収入のほか、歳出予算各事業の決算見込みに伴う特定財源等の補正を行おうとするものです。歳出予算につきましては、各課、決算見込みによる事業費の減額補正を行うとともに、商工振興課所管のふるさと納税促進事業に係る必要経費の増額補正、観光PR課所管の前澤友作氏からの寄附金に係るふるさときばいやんせ基金への積立金の増額補正、商工観光施設課所管の指定管理施設の利用料金減収等による損失負担、人材育成センターの払下げに伴い不要となる解体費用積立金の返還金などの増額補正が主なものです。また、本年1月からの飲食店等への営業時間短縮要請・まん延防止等重点措置の指定に伴い、タクシー・代行業者や飲食店取引事業者への給付を決定した、事業継続支援給付金給付事業に係る繰越明許費の補正を行おうとするものです。詳細につきましては、担当課長が説明しますので、よろしく御審査賜りますようお願いいたします。

○商工振興課長（池田豊明君）

商工振興課関係について、説明します。まず、歳入の主なものについて、説明します。令和3年度一般会計補正予算（第17号）に関する説明書の31・32ページになります。（款）国庫支出金（項）国庫補助金（目）商工費国庫補助金（節）マイナポイント利用環境整備事業費の129万6千円の増額は、マイナポイント申込支援のために令和3年4月から9月まで雇用した会計年度任用職員の人件費等に対する国庫補助金の決算見込みによるものです。つづきまして同説明書の43・44ページになります。（款）寄附金（項）寄附金（目）指定寄附金（節）指定寄附金4億8,539万4,000円の増額のうち4億5,000万円の増額は、歳出予算における、ふるさと納税促進事業の決算見込みによるものです。次に、繰越明許費補正について、説明します。令和3年度一般会計補正予算（第17号）の6ページ、令和3年度霧島市一般会計補正予算（第17号）説明資料の1ページになります。（款）商工費（項）商工費（目）商工業振興費（事業名）事業継続支援給付金給付事業について、1月からの飲食店等への営業時間短縮要請及びまん延防止等重点措置の指定に伴い、タクシー・代行業者及び飲食店取引事業者への給付を決定した事業継続支援給付金給付事業の申請期間が、令和4年度に及ぶことから、4,041万6,000円の繰越明許費の補正を行おうとするものです。次に、歳出について、説明します。令和3年度一般会計補正予算（第17号）に関する説明書の57ページ、58ページ、97ページ、98ページ、令和3年度霧島市一般会計補正予算（第17号）説明資料の7ページ、22ページになります。説明資料で説明します。7ページをお開きください。霧島ふるさと元気再生事業費については、ふるさと納税促進事業で、ふるさと納税の寄附額及び寄附件数の増加に伴い、返礼品やポータルサイト掲載委託料、証明書発送用の通信運搬費等の経費として、報償費1億4,949万1,000円、通信運搬費167万4,000円、手数料128万8,000円、委託料7,676万2,000円、積立金4億5,331万3,000円、合計6億8,252万8,000円を増額するものです。22ページをお開きください。商工総務費については、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、霧島ふるさと祭及び霧島国分夏まつりが中止になったことにより、霧島ふるさと祭実行委員会活動支援事業で、負担金補助及び交付金270万円を、霧島国分夏まつり実行委員会活動支援事業で、負担金補助及び交付金1,074万円をそれぞれ減額するものです。商工業振興費については、商工業資金利子補給事業で、事業費の決算見込みによる負担金補助及び交付金650万円を、霧島市中小零細企業持続化支援事業で、事業費の決算見込みによる印刷製本費1万2,000円、負担金補助及び交付金74万8,000円を、それぞれ減額するものです。企業誘致推進費については、立地企業支援事業で、事業費の決算見込みによる負担金補助及び交付金6,000万円を、学生就職支援プロジェクト推進事業で、事業費の決算見込みで委託料11万円、使用料及び賃借料200万円を、それぞれ減額するものです。以上で、商工振興課の説明を終わります。

○観光PR課長（寶徳 太君）

観光PR課関連について説明します。まず、歳入について説明します。令和3年度一般会計補正予算（第17号）の2ページをお開きください。一番下に掲載のある（款）19寄附金、（項）1寄附金については、昨年10月に前澤友作氏の企画であるふるさと納税10億円寄附において、寄附対象が観

光振興に関するものであったことから、シェアサイクルを活用した新たな移動手段の確保と初午祭の継続的な実施と鈴かけ馬の育成支援」を本市の観光における課題として応募した結果、500万円の寄附が決定したため、寄附金4億9,875万3,000円のうち500万円を計上するものです。次に、歳出について説明します。令和3年度一般会計補正予算（第17号）の4ページ及び令和3年度一般会計補正予算（第17号）に関する説明書の60ページをお開きください。先ほど説明しました指定寄附金500万円については、令和4年度中において活用するため、(款)2総務費(項)1総務管理費(節)24積立金の4億5,331万3,000円(ふるさとときばいやんせ基金)のうち500万円を計上するものです。用途については、先ほど説明したとおり、シェアサイクルと鈴懸け馬の育成支援に活用する予定です。次に、減額に伴う歳出について説明します。令和3年度一般会計補正予算（第17号）説明資料の23ページをお開きください。観光費については、新型コロナウイルス感染症の影響により、総務企画管理事務事業で旅費26万円、消耗品費30万円、負担金補助及び交付金4万7,000円、計60万7,000円を、観光案内板・電照看板設置事業で広告料60万5,000円を、観光宣伝事業で旅費25万1,000円を、外国人観光客誘致促進事業で旅費33万6,000円、消耗品費16万5,000円、計50万1,000円を、観光関係各種協議会等参画事業で負担金補助及び交付金51万2,000円を、それぞれ減額するもので、事業費合計で247万6,000円の減額になります。なお、観光関係各種協議会等参画事業については、商工観光施設課所管分も含まれていることを申し添えます。以上で、観光PR課の説明を終わります。

○商工観光施設課長（秋窪達郎君）

商工観光施設課関係について、説明します。まず、歳入について、説明します。令和3年度一般会計補正予算（第17号）に関する説明書の39ページ～40ページになります。(款)財産収入(項)財産運用収入(目)利子及び配当金(節)基金利子の減額補正2千411万9,000円のうち、12万円が関平鉱泉施設整備基金の利子額確定によるものです。41ページ～42ページをお開きください。(款)財産収入(項)財産売却収入(目)不動産売却収入(節)土地建物売却収入の2億4,681万3,000円のうち、2億1,000万円が人材育成センターの払下げに伴う土地建物売却収入になります。次に、歳出について、説明します。令和3年度一般会計補正予算（第17号）に関する説明書の61ページ～62ページ、87ページ～88ページ、97ページ～100ページ、令和3年度霧島市一般会計補正予算（第17号）説明資料の9ページ、17ページ、22ページ、23ページ、24ページになります。令和3年度霧島市一般会計補正予算（第17号）説明資料で説明します。9ページをお開きください。関平温泉施設費の関平鉱泉販売・管理運営事業の積立金については、人件費(職員)37万5,000円の減額補正及び今回の基金利子額確定による減額分を精算し、予算額9,694万2,000円に対しまして25万5,000円を増額し、関平鉱泉施設整備基金として積立てるものです。17ページをお開きください。労働施設費の丸岡会館等管理運営事業の委託料288万5,000円は、コロナ禍における利用制限期間中に利用料金収入が減少した指定管理者の損失を負担し、安定的な管理・運営の継続を図るものです。22ページをお開きください。商工総務費の商工総務管理事務事業の償還金利子及び割引料1,658万2,000円は、人材育成センターの払下げに伴い不要となる解体費用積立金について、霧島商工会議所に返還するものです。23ページ～24ページをお開きください。施設管理費の国分キャンプ海水浴場管理運営事業の委託料23万5,000円、霧島高原国民休養地管理運営事業の委託料677万3,000円、乗馬施設管理運営事業の委託料157万1,000円、塩浸温泉龍馬公園管理運営事業の委託料33万7,000円、浜之市ふれあいセンター管理運営事業の委託料66万2,000円は、コロナ禍における利用料金収入の損失負担等です。西郷公園管理運営事業の委託料198万円は、コロナ禍における売店休業に伴う指定管理料の増額補正です。以上で、商工観光施設課の説明を終わります。

○委員長（久保史陸君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（植山太介君）

観光PR課にお尋ねしたいんですけども、初午祭に関連してなんですけれども、鈴かけ馬踊りの育成支援等に活用するという予定であります。その詳しい内容と、使う金額と、今の段階で分

かることがございましたら教えてください。お願いします。

○観光PR課PR推進グループサブリーダー（福本幸一郎君）

馬主に対する育成支援等につきましては、餌代とか、そういったものについて、支援をするということで、補助金等で支給する予定でございます。また、今年度の9月議会において、18日の馬保存会への補助金を、一般財源において議決され、12月時点で各馬主に対して支給しているところでございます。よって、初午祭鈴かけ馬につきましては、前澤氏からの寄附金について、一般財源から補助金への財源の組替えを行う予定でございます。

○委員（竹下智行君）

観光PR課関連経費説明要旨の4ページなんですけれども、シェアサイクルについてお尋ねします。このシェアサイクルの内容と、あと実施地区等の想定等がありましたらお示してください。

○観光PR課PR推進グループサブリーダー（福本幸一郎君）

事業内容案につきましては、霧島神宮駅及び大隅横川駅から観光スポットへの2次アクセスの未整備を解消するために、前澤氏からのふるさと納税を財源とした補助金を活用し、電動アシスト自転車等を活用した移動手段を確保するという事業内容でございます。

○観光PR課長（寶徳 太君）

いまのみに少し補足をさせていただきます。500万円いただくんですが、内訳はまだ決まっておりません。自転車に幾ら、初午祭に幾らというのはまだ協議が整っておりませんので、今後、決定するわけですが、当初、市長からの指示もございまして、特に霧島神宮駅からの2次アクセスが脆弱であることも踏まえまして、公助のほうで、公の助成金のほうでシェアサイクルについて検討していたんですが、非常にこう、管理運営費用が高くなります。我々としては、霧島神宮駅だけではなくて、大隅横川駅、こちらでもですね、一緒に申請をしておりましたので、公助だけではなくて、共助、あとは自助、それも含めて地元にも少し汗をかいていただきたいという形で、話を今後進めていく予定です。やり方としましては、補助金の受皿をまず、地元を設定してもらいまして、そこから地元でやる気のある事業者の皆さんで、あと、総合支所も含めて管理運営をしていただければ、自助もあり共助もあり公助もある。こういったものがですね、未来永劫的に、うまくサイクルとして回っていただくように、我々としても協議をしてまいりたいと考えております。

○委員（山口仁美君）

確認をさせていただきます。今回、商工観光施設課のほうにお尋ねですが、人材育成センターを霧島商工会議所に売払いして、そしてまた解体費の積立金の返還等というのがあるんですけれども、差し引いて、結果として、この公有財産を民間にお渡しすることによって、どのような最終的なプラスがあるのか、どのぐらいの金額なのか教えてください。

○商工観光施設課長（秋窪達郎君）

今、お尋ねの点に関しまして、売払いの収入が一応、予算上2億1,000万円ということで計上していますが、予算上こうなっているんですけど、実際売り払う土地の中に水路がございまして、その水路が前面に接続している市道の流末排水となっております。その部分は除いた形で売払いをすることとしております。そのため、土地の価格としては大体2億円を予定していたんですけれども、売却面積が少なくなる関係で、若干金額は下がってきますけれども、この2億1,000万円から返却する1,660万円余りを差し引いて、大体市に残る金額としましては、1億9,300万円程度になろうかと考えているところです。

○副委員長（前島広紀君）

今の関連でお伺いしたいんですけれども、6ページの一番上のほうなんですけど、この償還金利子及び割引料の1,658万2,000円を返還する理由は何ですか。

○商工観光施設課長（秋窪達郎君）

もともとこの積立でいた金額というものの性格が、もともとあそこの人材育成センターを国から市に返却されたときに、本来であれば建物を解体して、更地にして返していただくということに

なっておりました。そのような中で、商工会議所のほうが建物を使いたいということがあって、その解体が出来ないということで、将来的にその解体の費用が市の負担になってしまうものですから、そのための費用、解体費用、これが大体4,500万円だったと思うんですけれども、それを20年で割った金額を、毎年納めていただいております。今回、売り払うということになりまして、解体費用が不要になるということになりますので、解体費用で積立っていた金額から、建物の使用料相当額を差し引いた形で、今回、返還しようというものでございます。

○副委員長（前島広紀君）

そもそもですね、商工会議所に貸し付けるときに、将来的に市が解体しないといけないから、今おっしゃいました、約4,500万ですかね。解体するのに将来それぐらいお金がかかるから、その貸付料を幾らかというふうに決めたのではなかったかと思うんですけれども、その貸付料は、それが1,650万円ということですかね。これは市の貸付料ではないですか。霧島商工会議所が借りる借家料だったのではないですかね。それであれば、このお金は市のお金じゃないんですかね。返す必要はないのではないかなと思うんですけれども。

○商工観光施設課長（秋窪達郎君）

おっしゃるとおり、建物の使用料という一面もあったんですけれども、先ほど説明したとおり、主な目的としては、その建物の解体費としての積立という形でいただいていたものでございます。その使用料につきましては、そっちはまた別でいただいております、この金額につきましては、純粋に建物に関わる部分となります。

○副委員長（前島広紀君）

ちょっと理解出来ないんですけれども、貸付料は別にあったわけですか。さっきも言いましたように、この貸付けを決めるときには、将来解体しないといけないから、そのお金を割って、それが家賃ですよという、そういう説明だったと思うんですけれども。だから、返さなくていいお金ではないかなというふうに思うんですけれども。

○商工観光施設課長（秋窪達郎君）

ちょっと繰り返になってしまうかもしれませんが、一応、貸付料という名目ではいただいていたんですけれども、あくまでもその将来に対する解体の費用負担への積立という位置付けでいただいていたものでございます。その中に、また先ほども言いましたけれども、建物の使用料相当分も含まれているということでございましたので、今回その建物の貸付料相当額として、540万円余りはその積立の中から市でいただいて、その残りを今回返還しようとするものでございます。

○副委員長（前島広紀君）

その数年間の貸付料が540万円だったということですね。それを除いた――。分かりました。

○委員長（久保史睦君）

休憩します。

「休憩 午前11時48分」

「再開 午前11時48分」

○委員長（久保史睦君）

再開します。

○商工観光施設課長（秋窪達郎君）

今回の返還額につきましては、建物使用負担金として、平成25年度から令和3年度まで納めていただいていた1,967万3,330円から、建物貸付料の542万8,700円を差し引いたものを返還しようというものでございます。すいません、貸付料についてちょっと訂正させていただきます。負担金は1,967万3,330円ですが、建物貸付料としましては、309万1,520円でございます。その差引き1,658万1,810円、予算額としましては、1,658万2,000円を今回、補正にて計上しているところでございます。

○副委員長（前島広紀君）

それであれば、例えば20年後に解体した場合は、返さないわけですよ。

○委員長（久保史睦君）

休憩します。

「休憩 午前11時50分」

「再開 午前11時50分」

○委員長（久保史睦君）

再開します。

○商工観光施設課長（秋窪達郎君）

今回売払いを行いますので、今後市で解体費用を負担することはございません。

○委員（宮内 博君）

初午祭の育成支援のために500万円の一部を活用していくということですが、まだ金額は決まっていないというようなことで先ほど報告でした。それで先日もありましたけども極めて規模を小さくして、5頭出演したんですかね。例年なら20頭以上の初午祭への出馬があるんですけど、コロナ禍の下で、規模を小さくせざるを得ないというような状況がこの間続いているわけです。馬は生き物でありますので、当然将来を考えて、伝統的な行事が継続できるような取組というのを、当然行政としても継続的に支援をしていかなきゃいけないというふうに思うんですけども、この500万円の活用についてそれらの位置付けというのがどの、どんな形になっているのか。来年、コロナ禍が続くということであればさらにまた状況悪化するということになるんですけど、それら将来展望も含めて、どのようなことでこの寄附金を活用しようというふうになっているのか、その辺の基本的な考え方を示してもらえませんか。

○観光PR課長（寶徳 太君）

まずは整理をさせてください。宮内委員から今御質問があったわけですが、今回500万円のうち、金額はまだ決まっておりませんが、活用する財源というのは、教育委員会で、先般9月補正で予算化されました十八日の馬保存会に対して、幾らかを充当するという流れでございます。祭りの存続というのはまた別でございまして、祭りの存続に関しては、観光PR課で所管をいたしております。これについては、毎年、一定の補助金がございます。現在、2年間、規模縮小。昨年は、御神馬のみ、今年度は6頭でした。6頭で規模を縮小してやっておりますが、これもコロナの状況を見ながら、来年通常どおりの開催ができればなど希望はいたしておりますが、やはりこれは先行きが非常に不透明ですので、通常どおりの開催を目指して、既定の補助金で祭りの運営はしていきたいと考えております。ただ、状況が変わってまいりますので、補助金だけに頼るのではなくて、補助金以外の財源も含めながら、実行委員会の中で協議をしておりますが、実際に、徳田実行委員長と、あと神宮と協議を重ねながら、祭りの存続のための特定の財源の確保は、具現化できるものと、私どもとしては考えております。

○委員（宮内 博君）

将来、安定的に馬を、確保できるのかという。馬主が当然いらっしゃるわけで、当然その目的のためだけに、馬を飼っているという方はそんなに多くはないんだろうというふうに思うんですけども。実際にそれがこの祭りとしてきちんと、継続をしていくために、どういう支援の在り方が必要なのかと。協議をしているということでもありますので、そこら辺も含めて当然協議をなさっているんだろうなというふうに思いますけれども、そういうふうに理解してよろしいのですか。

○観光PR課長（寶徳 太君）

社会教育課で予算化されているものは、馬の飼育費用等になります。これについては、恒久的に続くものと、我々としては考えております。実際、社会教育課と、観光PR課で協議をした際には、馬の飼育費用ですので、これはずっと、続いていくものという前提で、予算化はしておりますので、やはり、馬主の高齢化に関して、少しでも育成費用を市のほうで補助をすれば、少しは士気が高まってきて、後継者が頑張っていただけるのではないかと期待の下に補助金を出している次第で

す。あとは祭りについては、また別でございまして、祭りについては、市外の馬方との対応もございまして、その辺を柔軟に対応しつつ、すずかけ馬の保存、あとは祭りの継承、二本立てで、社会教育課と連携をとりながら、進めてまいります。

○委員（今吉直樹君）

ふるさと納税についてお伺いします。説明資料は7ページ。一番上のほう。令和3年の最終的な寄附額は約12億円ということなんですけど、コロナによる影響があったのか、それとも、ふるさと納税自体のマーケットを拡大して、ほかのまちも伸びて、今回過去最高にいったのかの分析はどのようにされていますか。

○商工振興課ふるさと納税推進グループ長（美坂雅俊君）

このコロナの影響もありましてほかの自治体についても伸びているところもあるんですけども、今。私どもが今年度の方で聞いている限りでは、横ばい若しくは微減のところ結構多くあります。ただ、伸びているところは上位50位内に入るような、もう昨年100億円以上稼いだようなところはすごく伸びているというふう聞いております。これの原因としましてやっぱり今も価格競争の感じになっておりまして、上位のところはすごく安くお肉であったりとかそういったものを出せるものですから、結構寄附者もそちらに流れているという状況になっております。その中に霧島市のほうは昨年度から、商品のほうを増やしておりまして中でも、コロナ禍の巣籠もり需要を見据えて、結構食品関係とか、そっちのほうを増やしました。そのほうがおかげさまで好調で、全体の寄附額の約半分、昨年度と今年度、追加した返礼品が占めているところでございます。

○委員長（久保史睦君）

休憩します。

「休憩 正 午」

「再開 正 午」

○委員長（久保史睦君）

再開します。

○委員（仮屋国治君）

説明資料の9ページ、関平温泉施設費、ここの数字が記載の仕方がおかしいんじゃないのというふうに、ずっと悩んでるんですけども、精査してもらってよろしいですか。

○商工観光施設課関平温泉・関平鉱泉所長（徳永健治君）

この記載の仕方で人件費のほうは37万5,000円の記載がなくて差引きがおかしいんじゃないかという御指摘だと思うんですが、ここにつきましては全ての予算の関係なんですけれども人件費については記載しなという形で説明資料がありまして、その関係で関平鉱泉施設整備基金のほうに人件費の37万5,000円は、全て上がるんですけど、利子の確定基金が12万円減になりますので、差引き25万5,000円を積立金として上げて、組替えです。予算全体としては12万円減という形です。

○委員長（久保史睦君）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、商工観光部の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 0時01分」

「再開 午後 0時58分」

○委員長（久保史睦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。ここで、藤崎地域政策課長より発言の申出ありましたので、許可します。

○地域政策課長（藤崎勝清君）

午前中の地域政策課教育部が所管する答弁の中で、私が鹿児島空港の運用時間延長を令和4年と申し上げたようであります。正しくは平成4年でございました。大変失礼いたしました。

○委員長（久保史睦君）

次に、農業委員会事務局関係の審査を行います。事務局の説明を求めます。

○農業委員会事務局長（内田大作君）

それでは、農業委員会事務局所管に関する歳出予算について、御説明いたします。令和3年度一般会計補正予算（第17号）に関する説明書の89ページから90ページ、令和3年度3月補正予算等説明資料の18ページをお開きください。今回の補正は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けての各事業の減額です。農業委員会運営事業63万円は、各種会議等が中止になったことに伴う旅費の執行残54万7,000円、出席負担金等の負担金補助及び交付金の執行残8万3,000円の減額。農業者年金事務は、事業の未実施及び各種会議等が中止になった市農業者年金受給者会育成補助等の負担金補助及び交付金の執行残27万4,000円の減額。機構集積支援事業は会計年度任用職員人件費の決算見込みによる共済費の執行残19万6,000円の減額です。以上で、農業委員会事務局の補正予算についての説明を終わります。御審査のほど、よろしく願いいたします。

○委員長（久保史睦君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（下深迫孝二君）

各種会議が中止になったということで記載されていますけれども、毎月の農業委員会は、通常どおり行われていたという理解でいいですか。

○農業委員会事務局長（内田大作君）

総会、推進会共に毎月行っておりました。

○委員（徳田修和君）

農業者年金事務のところ、事業の未実施という説明のところがありますが、これに対して何か影響等出てないのでしょうか。未実施になったことで、何か影響があったとか、どのようなものが未実施になって、その年、必ずやらなきゃいけなかったような事業だったのかどうかとか、そういう。

○農業委員会事務局次長（古江洋一君）

この補助金の減額は、霧島市農業者年金受給者協議会への補助金27万円がありまして、令和2年度につきましても新型コロナウイルスの関係で、残で残りまして27万円は返納していただいております。令和3年度につきましても、各事業が、それぞれ執行出来なくて、役員会等に諮りまして、今回また補助金のほうを落としてよろしいでしょうかということで、承諾をいただいたので、今回補正で落とすことになりました。

○委員長（久保史睦君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、農業委員会事務局に対する質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 1時04分」

「再開 午後 1時07分」

○委員長（久保史睦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、農林水産部関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○農林水産部長（八幡洋一君）

議案第17号、令和3年度霧島市一般会計補正予算（第17号）の農林水産部総括について、御説明いたします。補正予算第17号では、各課における各事業の決算見込みによる事業費や人件費の減額調整を行うとともに、増額補正として（目）農業総務費の農業総務管理事務事業で、補助事業の過年度分交付金の返還に伴う償還金56万4,000円、各種農業関連施設管理事業で、利用料金収入減に伴う指定管理委託料114万2,000円、（目）農地費の県営土地改良事業参画事業で、県営土地改良事業に

係る市の負担金2,974万1,000円、(目) 森林整備事業費の力強い木材産業づくり事業で、木材加工流通施設に対する補助金7,433万円、森林環境譲与税事業(基金)で、森林環境譲与税基金への積立金3,969万6,000円を計上しており、農林水産部における総体と致しましては540万1,000円の減額補正をしようとするものです。以上、概要でございますが、詳細につきましては、各担当課長が説明いたしますので、よろしく審査くださいますようお願いいたします。

○農政畜産課長(鎌田順一君)

令和3年度農林水産部農政畜産課の一般会計補正予算(第17号)について、御説明いたします。令和3年度霧島市一般会計補正予算(第17号)説明資料の18ページをお開きください。(目) 農業総務費の農業総務管理事務事業の償還金利子及び割引料50万円は、農地中間管理事業の対象として令和元年度に協力金を交付した農地について、当該農地の売却に伴う償還金です。同じく、償還金利子及び割引料6万4,000円は、中山間地域等直接支払事業の対象として令和2年度に交付した交付金について、1集落が対象外となったことに伴う償還金です。職員手当等8万5,000円は、会計年度任用職員人件費の決算見込みにより減額するものです。増減を合わせまして、事業としては47万9,000円の増額です。各種農業関連施設管理事業の職員手当等28万8,000円は、会計年度任用職員人件費の決算見込みにより減額するものです。委託料114万2,000円は、所管する指定管理施設の使用料が新型コロナウイルス感染症の影響により減少したことに伴い委託料を増額するものです。増減を合わせまして、事業としては85万4,000円の増額です。次に、19ページをお開きください。(目) 農業振興費の農業経営振興資金貸付基金事業の繰出金14万9,000円は、貸付利子の決算見込みにより減額するものです。農業専門指導員設置事業の報酬、職員手当等12万1,000円は、会計年度任用職員人件費の決算見込みにより減額するものです。活動火山周辺地域防災営農対策事業の負担金補助及び交付金928万7,000円、経営所得安定対策推進事業の負担金補助及び交付金70万8,000円、農業次世代人材投資事業の負担金補助及び交付金791万8,000円は、全て事業費確定により減額するものです。農地中間管理事業の職員手当等15万円は、会計年度任用職員人件費の決算見込みにより減額するものです。負担金補助及び交付金165万2,000円は、事業費の決算見込みにより減額するものです。減額を合わせまして、事業としては180万2,000円の減額です。中山間地域等直接支払事業の負担金補助及び交付金25万円は、事業費確定により減額するものです。環境保全型農業直接支援対策事業の負担金補助及び交付金133万6,000円は、事業費の決算見込みにより減額するものです。農業の「稼ぐ力」向上プロジェクト推進事業の広告料4万1,000円は、契約変更により減額するものです。次は、20ページをご覧ください。(目) 畜産業費の県市畜産共進会開催事業の報償費76万6,000円と、食料費12万4,000円は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、共進会が中止になったことに伴い減額するものです。減額を合わせまして、事業としては89万円の減額です。畜産基盤再編総合整備事業の負担金補助及び交付金8,066万円は、事業費の決算見込みにより減額するものです。第12回全国和牛能力共進会対策事業の報償費58万5,000円は、専門指導員の勤務日数の決算見込みにより減額するものです。(目) 地方卸売市場管理費の地方卸売市場施設維持管理事業の工事請負費187万5,000円は、事業費確定により減額するものです。以上で、農政畜産課に関する補正予算の説明を終わります。

○林務水産課長(市来秀一君)

令和3年度農林水産部林務水産課の一般会計補正予算(第17号)について、御説明いたします。引き続き、令和3年度一般会計補正予算(第17号)説明資料の20ページをご覧ください。(目) 林業総務費の飲雑用水施設管理事業の委託料782万4,000円は、牧之原地区簡易水道区域拡張事業の事業費が確定したことにより減額するものです。次に、21ページをお開きください。(目) 林業振興費の松くい虫防除事業の委託料81万9,000円は、景勝松マツカレハ対策薬剤散布事業、樹幹注入事業及び特別伐倒駆除事業の事業費が確定したことにより減額するものです。林業振興関係各種協議会等参画事業の負担金補助及び交付金37万円は、協議会等負担金の確定により減額するものです。(目) 林道事業費の林道整備事業の委託料701万1,000円は、林業専用道手洗線の事業費が確定したことにより減額、工事請負費868万1,000円は、林業専用道手洗線と国分山麓線の事業費が確定したことによ

り減額するものです。(目) 治山事業費の負担金250万円は、県営県単治山事業の事業不採択により減額するものです。(目) 森林整備事業費の力強い木材産業づくり事業の負担金補助及び交付金7,433万円は、鹿児島県森林組合連合会が運営する隼人木材流通センターの施設整備に係る補助金であり、事業費1億4,866万円のうち、1/2相当分の7,433万円について、国の補正予算を活用し県補助金により助成するものです。森林環境譲与税事業(基金)の3,967万3,000円は、令和2年度に実施した森林環境譲与税を活用した事業の精算に伴い、森林環境譲与税基金への積立金として3,969万6,000円の増額と、基金利子の決算見込みにより2万3,000円を減額するものです。次は、22ページをご覧ください。(目) 水産業振興費の水産まつり開催事業の負担金補助及び交付金50万円は、新型コロナウイルスの影響で、水産まつりが中止となったことによる減額です。次に、繰越明許費について、御説明いたします。一般会計補正予算(第17号)説明資料の1ページをお開きください。(目) 森林整備事業費の力強い木材産業づくり事業の7,433万円は、先ほど説明いたしました隼人木材流通センターの施設整備に係る負担金補助及び交付金であり、国の補正予算に伴う事業であることから、事業主体における適正工期を確保する必要があるため繰り越すものです。(目) 漁港管理費の漁港整備事業の1,819万6,000円は、永浜漁港において、令和2年度の繰越工事の完成に遅れが生じたことによる現場着工が遅れたため工事請負費を繰り越すものです。次は、2ページをご覧ください。(目) 林業総務費の飲雑用水施設管理事業の増額3,253万6,000円は、牧之原地区簡易水道区域拡張事業において、資材調達において不測の事態が生じたため工事請負費を追加して繰り越すものです。次に、3ページをお開きください。(目) 林道事業費の林道整備事業の増額1,537万円は、国分山麓線において、工事完成に必要な期間の確保が困難となったため工事請負費を追加して繰り越すものです。以上で、林務水産課に関する補正予算の説明を終わります。

○耕地課長(塩屋一成君)

令和3年度農林水産部耕地課の一般会計補正予算(第17号)について、御説明いたします。令和3年度一般会計補正予算(第17号)説明資料の20ページをお開きください。(目) 農地費の県営土地改良事業参画事業の負担金補助及び交付金2,974万1,000円は、事業費が確定したため、増額するものです。中山間ふるさと・水と土保全基金管理事業の積立金1万2,000円は、基金利子の決算見込みにより、減額するものです。多面的機能支払交付金事業の負担金補助及び交付金316万5,000円は、事業費の決算見込みにより、減額するものです。以上で、耕地課に関する補正予算の説明を終わります。

○委員長(久保史睦君)

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員(今吉直樹君)

林務水産課にお伺いします。説明資料の21ページ、森林環境譲与税についてお伺いします。令和2年度に実施した森林環境譲与税を活用した事業の内訳というか、どのような事業をしたのかお示しをお願いします。

○林務水産課長(市来秀一君)

森林環境譲与税事業につきましては、基本的に三つの柱があります。まず林業従事者の担い手育成、確保ということで行っております。担い手対策につきましては、令和2年度は事業費で163万4,000円です。令和3年度で言いますと、615万9,000円事業費を充てております。続きまして森林の基盤整備ということで、こちらの事業のほうが、生産基盤整備が477万2,000円です。森林整備管理事業としまして、2,254万5,000円。木材利用の利活用の促進ということで、こちらのほうが、213万6,000円となっております。

○委員(今吉直樹君)

こちらの基金の今後の活用の方策、見込みなど、お示しいただければと思います。

○林務水産課長(市来秀一君)

基金の今後の利活用の見込みでございますが、今現在行っております森林環境の整備事業等々に

つきましては、森林経営管理制度という制度設計に基づき、まずは山林所有者への意向調査、聞き取り調査を行いまして、今後、市のほうに、森林経営を委託されるかどうかというようなことを確認してまいります。森林経営を委託される方につきましては、市のほうが受託者となりまして、森林整備、あと作業道の開設、それから基本的には間伐とか、主伐、再造林、そういったものに向けて、今後ますます事業量が増加する見込みがあるものですから、そちらの蓄えとして考えているところではあります。

○委員（下深迫孝二君）

説明資料21ページの真ん中、治山事業というところで、不採択になったと。事業不採択による減ということですが、この不採択になったのはどういう理由で不採択になったのか。

○林務水産課主幹（谷口誠一君）

今年度は、県が実施する県営県単治山事業ということで、福山の竹山ノ上地区の負担金を予算計上しておりましたが、令和3年度は事業の不採択になったものです。この不採択の理由としまして、この地区に森林整備のための国庫補助事業が導入されておりまして、重複しての事業を同年度に実施できないと、いう理由で、今年度は事業の不採択となっているところでございます。

○委員（山口仁美君）

説明資料の18ページ。農業総務費の中の農業総務管理事務事業についてお伺いします。中山間地域等直接支払事業の交付金、1集落分のみ対象外となっているということなんですが、この対象外になった理由というのは何でしょうか。

○農政畜産課主幹（西溜和幸君）

中山間地域等直接支払事業の過年度分の返還金ということで、本市では令和3年度、令和2年度から、第5期対策として5年間この中山間地域等直接支払い事業を行っておりますけれども、現在、霧島市内で、59集落が本事業に取り組んでおりまして、令和2年度から5年間継続して行うこととなっておりますけれども、今年度に入りまして、横川地区の1集落が集落の諸般の事情によりまして、共同取組活動や協定農用地の適切な管理が不可能な状況になったということで、解散の申出がありました。それに伴いまして、令和2年度にお支払いしておりました交付金8万5,237円のうち、国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1ずつ交付しておりますので、国と県の交付分、合わせまして、6万3,927円を返還することになったものです。

○委員（下深迫孝二君）

中山間地域の直接支払事業は、途中でやめられないということになってるはずですよ。5年間という契約ですから。それで、先ほどの話では、国と県の分を返したような説明でしたけれども、市の分が返還されてないのか、途中で今はやめるようになってるのか。お尋ねします。

○農政畜産課主幹（西溜和幸君）

本来であれば、今回、第5期対策が、令和2年度からスタートしておりますので令和7年度まで、5年間継続することとなっておりますけれども、よっぽどな諸般の事情によりまして、どうしても活動が続けられないという場合に限って、解散、この事業を途中でやめるということで、こちらのほうの申出を受けまして、集落のほうからは、全額市の分まで含めまして、8万5,237円、市の雑入で受入れをさせていただいておりまして、国の分と県の分だけ、償還金ということで、6万3,927円を返還するというので、全額受入れはしております。

○委員（下深迫孝二君）

基本的には私どもも20年やりましたので、当然、途中でやめられませんよということをしつかりと確認した上で、5年間の契約に入ってると思うんですが、1か所そういう事例をつくってしまうと途中でもうやめようということもありうると思うんですが、そこら辺はどうなんでしょう。途中で、今からはやめることができるわけですか、お伺いします。

○農政畜産課長（鎌田順一君）

基本的に途中でやめるということには出来ないことになっているんですが、もしやめた場合は、

今までもらった分を全額返還ということになっております。

○委員（下深迫孝二君）

例えば5年間の分が始まった分、これが全部返還されたという理解でよろしいですか。

○農政畜産課長（鎌田順一君）

先ほども主幹が話をしましたが、令和2年度から第5期が始まっております。令和3年度は交付を行っておりません。令和3年度の初めになって、もうちょっとできないということで申出がありましたので、令和2年度分だけ返還というふうになっております。

○委員（植山太介君）

林務水産課の方にお伺いしたいことが2点あるんですけども、永浜漁港の令和2年度の繰越工事の完成に遅れが生じた原因等がわかればお教えください。もう一つ、その下の牧之原地区簡易水道区域拡張事業において、資材調達において、不測の事態が生じたと御説明でしたけど不測の事態というのはどういった具体的にどういったことが起こったのか、お教えください。

○林務水産課主幹（谷口誠一君）

まず、永浜漁港のほうからお答えします。今回発注しました工事は、永浜漁港への進入道路を通り、防波堤の改良工事を行う工事であり、当初の工期が3月16日まででありました。令和2年度の繰越しの進入道路の工事の当初の工期が9月1日でありましたが、この工事が12月28日まで、延長し、完成となったため、現場の着工が遅れたものでございます。もう1点の、牧之原地区簡易水道区域拡張事業の理由ですが、令和3年度の予算で発注していました上之段地区の木場深迫配水池築造工事の材料におきまして、材料調達後に、製造メーカーから、令和4年1月11日付けで通知が届き、その中に、塗装、製造元において不適切な行為があったことが判明した。既に納めた対象製品に関しましても、状況が判明するまで使用を控えるようにという通知が届いております。また、期間も、当面の間とありました。このため、急遽、ほかのメーカーの同等品を調達することとなり、現在は、新たな材料が確保、調達でき、工事を進めているところでございます。以上のような理由におきまして、不測の日数、1か月程度を要しましたので、今回、繰越明許の手続きを行い、現在のところ、4月中旬の完成を目指して、予定しているところでございます。

○委員（仮屋国治君）

力強い木材産業づくり事業、2分の1相当の7,433万円。これはちょっと表現が分かりにくいんですけども、市の持ち出しはないという理解でよろしいんですよね。分かりやすく表現していただけますか。

○林務水産課長（市来秀一君）

こちらのほうは国庫100%事業になっておりまして、国から県のほうに補助金が入ってまいります。そちらが更に、市のほうで補助金という形で、事業者へ2分の1相当を支給することになっております。そのため、市につきましては、持ち出しはないということになります。

○委員（宮内 博君）

20ページの農地費の関係で、県営土地改良事業の参画事業で、事業費が確定したということで、2,974万1,000円が補正をされるわけですけども、金額的にかなり大きいですよ。時期的にも年度末ということになるわけですが、その辺の理由と、今回、増額になったことによって、負担金は総額幾らになるのかですね、その2点お願いします。

○耕地課課長補佐（川崎千秋君）

県営事業の負担金については、当初予算11区の全体事業費4億3,303万4,000円に対する負担額8,041万8,000円計上しておりましたが、国の割当て及び国の5か年加速化対策、また、今回の補正に伴いまして、事業の前出し予算ということで、2億4,202万1,000円増額されまして、その分の負担額2,974万1,000円増額するものでございます。全体事業と致しましては6億7,505万5,000円になります。全体の負担額と致しましては1億1,015万8,000円です。

○委員長（久保史睦君）

ほかにありますか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで農林水産部関係の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 1時41分」

「再開 午後 1時44分」

○委員長（久保史睦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、保健福祉部関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○保健福祉部長（林 康治君）

議案第17号、令和3年度霧島市一般会計補正予算（第17号）の保健福祉部関係について、その概要を説明します。予算説明資料は、1～2ページ、11～16ページです。今回の補正予算は、主に決算見込みによる調整になります。概要としましては、事業実施に伴う執行残及び事業費の確定に伴う不用額並びに不用見込み額等を減額計上したほか、その他不足が見込まれる経費等を追加計上しました。なお、職員人件費に係る説明は割愛します。詳細については、担当課長等がそれぞれ説明しますので、よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○保健福祉政策課長（川畑信司君）

はじめに、保健福祉政策課関係予算について説明します。予算に関する説明書は9～12、39～40、73～74ページ、予算説明資料は2ページ、11ページです。なお、各課の説明は、予算説明資料を用いて行います。予算説明資料11ページ、社会福祉総務費については、保健福祉政策課、長寿・障害福祉課、こども・くらし相談センター、保険年金課の4課で補正がありますので、保健福祉政策課で一括して説明します。社会福祉総務費については、7,150万2千円を減額計上しました。遺族会連合会支援事業38万3,000円の減は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、追悼行事等が中止になったことに伴う減額、介護保険特別会計繰出金1,086万2,000円の減は、職員給与費の減及び新型コロナウイルス感染症で影響のあった第一号被保険者に係る介護保険料減免の財政支援の財源振替による減額、生活困窮者自立支援事業246万1,000円の減は、決算見込みによる減額、国民健康保険特別会計繰出金1,075万7,000円の減は、新型コロナウイルス感染症で影響のあった被保険者に係る国民健康保険税減免の財政支援の財源振替による減額を計上しました。なお、予算書6ページ、第2表、繰越明許費補正の2、変更における、民生費、社会福祉費、社会福祉施設整備事業において、溝辺ふれあい温泉センター管理運営事業に係る経費543万2,000円を、同じく児童福祉費、児童福祉総務事業において、出産祝商品券支給事業に係る経費183万9,000円を追加しています。以上で、保健福祉政策課関係の説明を終わります。

○長寿・障害福祉課長（堀之内幸一君）

続きまして、長寿・障害福祉課関係予算について説明します。予算に関する説明書は9～12、31～32、35～36、73～74ページ、予算説明資料は2ページ、11～12ページです。予算説明資料12ページ、老人福祉費については、2,350万7,000円を減額計上しました。長寿祝金支給事業で109万7,000円、いきいきチケット支給事業で1,500万円、老人福祉施設入所等事務で741万円、それぞれ決算見込みによる減額を計上しました。次に、社会福祉施設費については、1,962万4,000円を増額計上しました。地域介護基盤整備事業313万5,000円の増は、介護施設等における新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るため、民間事業者が行う施設整備への補助に要する経費を追加計上しました。地域介護・福祉空間整備事業1,648万9,000円の増は、介護施設等の防災・減災対策を推進するため、民間事業者が行う大規模修繕等への補助に要する経費を追加計上しました。なお、予算書6ページ、第2表、繰越明許費補正の2、変更における民生費、社会福祉費、社会福祉施設整備事業において、今回の地域介護基盤整備事業に係る経費313万5,000円及び地域介護・福祉空間整備事業に係る経費1,648万9,000円を追加しています。以上で、長寿・障害福祉課関係の説明を終わります。

○横川長安寮寮長（田中和久君）

続きまして、横川長安寮関係予算について説明します。予算に関する説明書は73～74ページ、予算説明資料は12ページです。予算説明資料12ページ、養護老人ホーム費については、151万5,000円を減額計上しました。横川長安寮老人ホーム運営事業で、会計年度任用職員人件費の決算見込みによる給料の減68万3,000円、宿直、調理・片付け業務委託料の決算見込みによる減90万円、合計158万3,000円の減額を計上しました。以上で、横川長安寮関係の説明を終わります。

○子育て支援課長兼こどもセンター所長（宮田久志君）

続きまして、子育て支援課関係予算について説明します。予算に関する説明書は9～12、29～36、43～44、75～78ページ、予算説明資料は1ページ、13～15ページです。予算説明資料13ページ、児童福祉総務費については、子育て支援課、こども・くらし相談センターの2課で補正がありますので、子育て支援課で一括して説明します。児童福祉総務費については、328万4,000円を増額計上しました。児童福祉総務管理事務事業7万円の増は、令和4年9月まで職員に対して3%程度の賃金改善を行う教育・保育施設等に対する補助金の交付に要する事務費を追加計上しました。家庭児童相談事業44万1,000円の減は、会計年度任用職員人件費の決算見込みによる減額を計上しました。次に、予算説明資料14ページ、子育て支援推進費については、9,686万8,000円を増額計上しました。子育て支援センター管理運営事業100万円の減は、ICT化推進事業の未実施による減額を計上しました。放課後児童健全育成事業8,547万9,000円の増は、放課後児童クラブに対する補助金の基準額の上昇及び単位数の増に伴う経費と、令和4年9月まで職員に対して3%程度の賃金改善を行う教育・保育施設等への補助に要する経費を追加計上しました。子ども医療費助成事業1,238万9,000円の増は、決算見込みによる増額を計上しました。次に、児童措置費については、4,318万7,000円を減額計上しました。児童扶養手当支給事業で2,770万7,000円、児童手当支給事業で1,548万円、それぞれ受給者数の決算見込みによる減額を計上しました。次に、ひとり親家庭福祉費については、子育て支援課、こども・くらし相談センターの2課で補正がありますので、子育て支援課で一括して説明します。ひとり親家庭福祉費については、1,635万9,000円を減額計上しました。ひとり親家庭医療費助成事業で1,000万円、ひとり親家庭高等職業訓練促進給付事業で242万6,000円、母子生活支援施設措置事業で393万3,000円、それぞれ決算見込みによる減額を計上しました。次に、予算説明資料15ページ、こども育成支援費については、子育て支援課、公立保育園の1課1園で補正がありますので、子育て支援課で一括して説明します。こども育成支援費については、1,268万2,000円を減額計上しました。まず、予算の減額について、一時預かり事業で427万4,000円、延長保育促進事業で973万3,000円、認可外保育施設支援事業で109万1,000円、公立保育園運営事業で566万1,000円、それぞれ決算見込みによる減額を計上しました。次に予算の増額について、子どものための教育・保育給付事業において、令和4年9月まで職員に対して3%程度の賃金改善を行う教育・保育施設等への補助に要する経費2,395万4,000円を追加計上しました。次に、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費については、8,748万円を減額計上しました。子育て世帯生活支援特別給付金給付事業8,748万円の減は、特別給付に係るシステムの改修が不要になったことや決算見込みによる減額を計上しました。なお、予算書6ページ、第2表、繰越明許費補正の1、追加における民生費、児童福祉費、子育て世帯臨時特別給付金給付事業において、同事業に係る経費1,604万2,000円を追加しています。以上で、子育て支援課関係の説明を終わります。

○生活福祉課長（山元幸治君）

続きまして、生活福祉課関係の予算について説明します。予算に関する説明書は9～12、29～30、33～34、79～80ページ、予算説明資料は15～16ページです。予算説明資料15ページ、生活保護総務費については1,371万円を減額計上しました。生活保護総務管理事務事業62万2,000円の減は、レセプト管理システム機器のリース料が不用になったことによる減額を計上しました。次に、予算説明資料16ページ、扶助費については8,194万7,000円を減額計上しました。生活保護扶助費事務8,194万7,000円の減は、医療扶助費等の決算見込みによる減額を計上しました。以上で、生活福祉課関係

の説明を終わります。

○健康増進課長（小松弘明君）

続きまして、健康増進課関係の予算について説明します。予算に関する説明書は9～12, 29～32, 35～36, 81～82ページ、予算説明資料は16ページです。予算説明資料16ページ、保健衛生総務費については1,953万3,000円を増額計上しました。保健衛生総務管理事務事業130万3,000円の減は、会計年度任用職員人件費等の決算見込みによる減額を計上しました。保健衛生総務関係各種協議会等参画事業18万9,000円の減額は、事業縮小による負担金補助及び交付金の減額を計上しました。次に、予防費については、健康増進課と新型コロナウイルスワクチン接種対策課の2課で補正がありますので、健康増進課で一括して説明します。予防費については、3億9,068万4,000円を減額計上しました。結核予防事業で121万円、予防接種事業で3億8,947万4,000円、それぞれ決算見込みによる減額を計上しました。次に、健康増進費については1,040万4,000円を減額計上しました。健康診査事務総務管理事務事業で240万4,000円、各種がん検診事業で800万円、それぞれ決算見込みによる減額を計上しました。次に、地域医療対策費については1,000万円を増額計上しました。夜間救急診療支援事業1,000万円の増は、霧島市立医師会医療センターにおける小児科・内科の夜間救急について、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、受診控え等により診療報酬が減少見込みであることに伴う負担金補助及び交付金の増額を計上しました。以上で、健康増進課関係の説明を終わります。これで、議案第17号、令和3年度霧島市一般会計補正予算（第17号）の保健福祉部関係予算の説明を終わります。よろしく御審査賜りますよう、お願い申し上げます。

○委員長（久保史睦君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。非常にわかりやすいものもありますので、委員の皆様、関連があるときに関連で挙手をしていただきたいと思いますので、御協力をよろしくお願ひしたいと思います。それでは、これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（宮内 博君）

説明資料の14ページの放課後児童健全育成事業の関係でお尋ねをいたします。今回、制度改定に伴う3%程度の賃金改善という取組がですね、国によって進められまして、今回、児童クラブ、あるいはその保育園の保育士等の賃金改善のための補正予算が組まれているんですけど、まずは、その児童クラブの関係について、8,547万9,000円ということで、補正予算が組まれているんですが、この対象人数と、そしてこれは月額でいかほどになるのかですね、霧島市の場合。その辺をお示しください。

○子育て支援課長兼こどもセンター所長（宮田久志君）

今回、放課後児童健全育成事業で、8,547万9,000円というふうに計上していますが、このうち、処遇改善事業に関する部分が735万3,000円になります。児童クラブで、52か所の児童クラブ、80単位のクラブを補助対象として想定しているところでございます。あと、月額当たりの金額というのが、今、国は3%程度、9,000円というふうに数字を出しておりますが、こちらにつきましては、実際、事業主のほうで判断して決定される金額等になっているところでございまして、そちらのほうで、1月末に説明会を行いまして、まずはそこ辺りの取組を積極的に行っていただくようお願いをしたところでございます。

○委員（宮内 博君）

52か所80単位ということですけど、私がお聴きしたのは、その指導員の方ですね、対象人数が何人ほどなのかということでありまして。処遇改善に要する経費は735万円ということでしたかね。8,547万9,000円のうちの735万円ですか。

○子育て支援課長兼こどもセンター所長（宮田久志君）

735万3,000円になります。対象者が約350人程度と見込んでいるところでございます。

○委員（宮内 博君）

今、課長のほうから紹介がありましたように、国は約9,000円というですね、1人当たり9,000円

の処遇改善策ということで、一定額の補正を組むように求めているかと思えますけれど、事業主でこれを判断するというところでありますが、処遇が改善をされないということになると、更にこの職場における勤務条件というのは厳しくなるというふうに思うんですけども、実際、かなりの賃金格差があるから、こういう施策をとらざるを得ないということになっているわけですけども、事業主で判断をするという立場ではなくて、しっかりその対象者に、ここで言う350人ですか、に処遇の改善がなされるような取組というのがされなければならないと思えますけれども、2月に説明会をやったということでの報告でありますけれど、その点については、事業主の方たちにどのような説明をなさったのかですね、その辺お示してください。

○子育て支援課子ども・子育てグループ長（出口幹広君）

1月の末に事業主の方を対象として行った説明会時において、今回の処遇改善について、全額国費でもって賄われる事業であるということ。あとは、これからですね、この2月、3月に限らず、来年度、令和4年度以降もですね引き続き行われることなどを御説明いたしまして、幅広くこの事業のほうに取り組んでいただくように、お願いをしたところでございます。

○委員（宮内 博君）

全額国費で賄われるわけですけども、私が言うのは、それがきっちりですね、従業員の方たち、児童クラブで言えば指導員の方たちに、処遇が改善をされたという実感がなければならぬということでも申し上げているわけでありまして、そこをどういうふうに徹底をするのかと。事業者任せということではなくてですね、もう少し行政側が主導的に、働きかけを行う、取組をするということが求められるのではございませんかということで、どのような姿勢で臨みますかということをお尋ねしているわけです。

○子育て支援課長兼子どもセンター所長（宮田久志君）

こちらのほうは、実施に当たりましては、当然、事業主の方が、職員の方にちゃんと説明をした上で行うことになっております。また、計画書をまず出していただきますが、その時点でも、ちゃんと説明をしましたということの証明をする形で報告を頂くことになっております。また、事業実施終了後には、実績報告書のほうで、また同じく、そこ辺りの確認、署名欄がございます。併せて、賃金台帳とか、そういったのも、関係書類も提出されることになっておりますので、こちらのほうでしっかりと確認をしてみたいというふうに考えております。

○委員（宮内 博君）

賃金台帳等を求めるということであれば、それによって検証ができるということですよ。同時に、この措置は9月までということになっているんですけども、国としては改善された処遇策についてですね、引き続き継続するというのを求めているわけなんですけれども、それも、新たな処遇改善策として国が全額助成をするという形になるんですか。それとも、地方自治体のほうでも、一定額の取組をしなければいけないということになるんでしょうか。

○子育て支援課長兼子どもセンター所長（宮田久志君）

今回の処遇改善のほうは、賃金効果というか、継続的な取組を行うことを前提として実施されるというふうになっております。当然、事業実施期間は9月までなんですけども、終了後、10月以降についてもですね、そういった、公定価格の見直しだったりとか、そういった国のほうでも、対応されるというふうに伺っているところでございます。

○子育て支援課課長補佐（村岡新一君）

児童クラブのほうにつきましては、10月以降については、補助金のほうで対応される予定となっております。これは国の制度が未定なので、今のところは、3分の1、3分の1、3分の1。国、県3分の1、市も3分の1という形になってはいますが、まだ詳細については明かされていないところです。

○委員（宮内 博君）

まだ詳細がわからないということですけど、9月までは全額、国が助成をするということなんだ

が、それ以降については今、自治体も3分の1 拠出をしなければいけないというようなことになるということで、いわゆる賃金の引上げを抑制するというようなことにはなっていないのかどうかですね。その辺はどうなんですか。

○子育て支援課課長補佐（村岡新一君）

本事業につきましては、元来から、2月から9月までの賃金を引き上げるということを、引き続いて継続して取り組むということが前提となっておりますので、10月以降、その補助金をやるやらないというのは当然、補助金ですので、自治体の判断というのがあると考えておりますので、そのへんの縛りがどのような形でかかってくるのかというのは、現在まだ補助金の部分が、子ども・子育て支援交付金により、同様の措置を講じるというところまでしか示されておられませんので、詳細が示され次第、検討していきたいと考えております。

○委員（宮内 博君）

児童クラブの指導員の関係で議論をしましたが、同じようなことが保育士のほうにもですね、求められてくるというふうに思うんですね。ですから、保育士に関しても、しっかりその賃金台帳等を出させていただいて、検証をするというような取組がなされると思いますけれども、いずれにしてもその、全職種の賃金が、月額賃金で、これ平成28年の統計でちょっと古いんですけどね。全職種で平均額40万8,000円のところで、保育士の賃金は27万2,000円ということで、約13万円の賃金格差があるわけですね。それをしっかり処遇改善によって埋めてもらおうと。そしてその、そこに携わる方たちの処遇改善を行うとともに、人材確保にもつなげていくという、そういう狙いがあると思いますので、しっかりその取組は継続してなされるように、強く要請をしておきたいと思えます。

○委員（山口仁美君）

長寿・障害福祉課のほうにお尋ねをします。説明資料の12ページ、地域介護基盤整備事業について、国のほうからの補助金が補助率100%で来ると思うんですねけれども、対象件数とか1件当たりの金額というのに、何か決まりというか、あるかどうか教えてください。

○長寿・障害福祉課主幹（唐鎌賢一郎君）

今回の地域介護基盤整備事業の事業費は313万5,000円計上しておりますけれども、これは施設としては、1事業所要望がありました。この金額については、事業所が業者に見積りを徴収して、3者見積りを徴収することになっているんですねけれども、1番低い金額で313万5,000円でした。基準額については、国の基準で350万円となっております。

○委員（山口仁美君）

同じページの地域介護福祉空間整備事業についてもお知らせいただいてもいいですか。

○長寿・障害福祉課主幹（唐鎌賢一郎君）

事業費は、1,648万9,000円計上しております。内訳としましては、非常用自家発電の整備が2事業所、要望がありまして、合計では、990万円の計上となっております。内訳としましては、これも先ほど申し上げました、事業所が業者からの見積りで495万円、2か所ともですね。この2件になっております。もう一つの大規模修繕については、これが2事業所要望がありまして、金額は、658万9,000円となっております。これは一つの事業所が262万9,000円、もう一つが396万円となっております。これの基準額については、自家発電と大規模改修修繕について、1か所当たり773万円の基準額となっているところです。

○委員（竹下智行君）

説明資料の12ページ、いきいきチケットの件なんですけれども、この1,500万円の減のいきいきチケットの内訳というのがわかりますか。

○長寿・障害福祉課長寿福祉グループ長（木原浩二君）

いきいきチケットの1,500万円の減額についてでございますが、当初、交付対象者3万950人、はり・きゅう・あん摩マッサージ利用券5,000円分の利用率19%、温泉・市営プール・バス・タクシー

利用券4,000円分の利用率を53%としまして、当初予算9,501万7,000円で計上しておりました。決算見込みとしまして、4月から12月利用分の支出額が、4,509万5,000円で、コロナ禍の影響はありながらも、昨年度比、114.4%と増加傾向にありまして、1月から3月分の支出見込みを3,492万2,000円とし、決算見込みを8,001万7,000円で積算したことによる、1,500万円の減額補正となっております。

○委員（下深迫孝二君）

説明資料16ページですね。ここに一番上のほう、生活保護扶助費事務ということで、医療扶助費等の決算見込みによる減ということで載っているんですが、通常であれば、今、生活保護者というのは、かなり増えているのではないかなどコロナでというふうに思うんですけども。それと対照的にこの医療費のほうが残っているということは、やはり、そのコロナのために病院に行っていないという捉え方でいいのか、説明願います。

○生活福祉課長（山元幸治君）

医療費が減少した要因は、新型コロナウイルス感染症の影響ではないかと思われまます。コロナウイルスの感染を恐れ、外来や検査の受診を控え、他者との接触を避け、手洗いうがい、マスク着用等により、衛生面が向上したことにより、感染症全般の発生が減少し、医療機関を受診するまでもない軽症患者が、行動を適正化させ、入院手術を延期し、様々な要因により、患者数が減少し、医療費減に結びついたのでないかと思われまます。

○委員（下深迫孝二君）

ちなみに生活保護の受給者というのは、増えているのか、それとも横ばいなのかということはどうなのでしょう。

○生活福祉課長（山元幸治君）

令和4年1月の生活保護世帯1,552世帯、受給者数1,999人で、前年度同月と比較してプラス54世帯、プラス50人増加しております。

○委員（仮屋国治君）

16ページ、新型コロナウイルスワクチン接種対策課ですか。予防費ですね。接種費用の委託料が3億8,000万。えらい減額した決算見込みだなと思うんですけども、当初の見込みと違ったところをわかりやすく説明していただけますか。

○保健福祉部特任次長兼医療センター整備対策監兼新型コロナウイルスワクチン接種対策課長（砂田良一君）

接種費用の中には、接種費用としての1回当たりの接種費用2,277円、また時間外休日等に係る加算金等がございます。予算の中では、接種対象者全員分の予算を計上しておりましたが、接種率を約88%と見込んだことによりまして、その差額分を今回減額するということとなります。あわせて、時間外休日加算の不要になった、不用額についても、今回、減額補正をするということとなります。

○委員長（久保史睦君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで保健福祉部関係に対する質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 2時22分」

「再開 午後 2時37分」

△ 議案第18号 令和3年度霧島市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について

○委員長（久保史睦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、議案第18号、令和3年度霧島市国民健康保険特別会計

補正予算（第2号）についての審査を行います。執行部の説明を求めます。

○保健福祉部長（林 康治君）

議案第18号、令和3年度霧島市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきまして、その概要を御説明申し上げます。今回の補正予算は、令和2年度における決算剰余金を国民健康保険基金に積み立てるための経費及び諸支出金で国庫支出金等の確定に伴う経費などを追加計上し、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億4,588万3,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ150億2,721万4,000円とするものです。詳細につきましては、担当課長が御説明申し上げますので、よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○保険年金課長（宮永幸一君）

議案第18号、令和3年度霧島市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、説明します。まず、歳入について、令和3年度国民健康保険特別会計補正予算（第2号）に関する説明書により説明します。8ページをご覧ください。（款）4財産収入（項）1財産運用収入（目）1利子及び配当金については、国民健康保険基金利子を決算見込により56万6,000円減額するものです。次に、10ページをご覧ください。（款）5繰入金（項）1他会計繰入金（目）1一般会計繰入金については、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者の生活等を支援するために実施する国民健康保険税の減免分1,061万8,000円、マイナンバーカードの健康保険証利用支援分13万9,000円について、国庫支出金として受入れることになったため、合計1,075万7,000円減額するものです。これに関連して14ページをご覧ください。（款）8国庫支出金（項）1国庫補助金については、先ほど説明した10ページの新型コロナウイルス感染症国保税減免分1,061万8,000円とマイナンバーカードの健康保険証利用支援分13万9,000円について、増額補正するものです。つまり、繰入金から国庫支出金に財源組替をしたこととなります。次に、戻って12ページをご覧ください。（款）6繰越金（項）1繰越金（目）1繰越金については、令和2年度決算剰余金を国民健康保険基金積立金及び国県への償還金の財源とするために1億4,644万9,000円追加計上するものです。次に、歳出について、説明します。24ページをご覧ください。（款）6基金積立金（項）1基金積立金（目）1国民健康保険基金積立金については、令和2年度の決算剰余金9,769万1,000円を追加し、国民健康保険基金の運用益分の利子を決算見込みにより56万6,000円減額し、合計で9,712万5,000円を増額補正するものです。次に、26ページをご覧ください。（款）7諸支出金（項）1償還金及び還付加算金（目）3償還金については、令和2年度分の国県支出金の確定に伴う償還金として、4,875万8,000円を追加計上するものです。以上で、説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（久保史睦君）

以上で、執行部からの説明が終わりました。質疑はありませんか。

○委員（宮内 博君）

10ページの、コロナウイルス感染症の影響を受けて、国保税の減免をされた分、1,061万8,000円の具体的な、人数等についてお示してください。

○保険年金課長（宮永幸一君）

令和3年度の減免の措置の見込額を当初、1,769万6,000円としておりまして、8月の臨時会で、そのうちの10分の4が補助となる見込みでしたので、10分の6、この1,769万6,000円の6割分で1,061万8,000円。当時、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用しようということで、臨時会で予算措置をしておりましたが、その10分の6が国から財政支援が受けられることになりましたので、その分は、今回、財源組替えをしようとするところでございます。

○委員（宮内 博君）

いや私が聞いたのは、金額のもとになる、いわゆるコロナの感染症の影響を受けて、減免の対象になった人数。それが、結果的にどういうふうになりましたかと。金額はそういうことだろうと思うんですが、具体的な人数、免除になった分、あるいはその軽減世帯の部分、法定減免以外の分です。そのことをお示してください。

○税務課長（浮邊文弘君）

令和3年度のコロナの減免につきましては、一応まだ申請期限が3月まで、残っております。現在申請を受け付けている途中で、現在の状況でいきますと、決定数が、国民健康保険につきましては、決定数20世帯、金額529万5,500円となっております。

○委員長（久保史睦君）

ほかにありませんか。

〔「なし」という声あり〕

ないようですので、以上で執行部に対する質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 2時47分」

「再開 午後 2時48分」

△ 議案第19号 令和3年度霧島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について

○委員長（久保史睦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、議案第19号、令和3年度霧島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についての審査を行います。執行部の説明を求めます。

○保健福祉部長（林 康治君）

議案第19号、令和3年度霧島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきまして、その概要を御説明申し上げます。今回の補正予算は、鹿児島県後期高齢者医療広域連合への保険料納付金の決算見込みにより増額するものです。その結果、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,200万円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15億7,883万円とするものです。詳細につきましては、担当課長が御説明申し上げますので、よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○保険年金課長（宮永幸一君）

議案第19号、令和3年度霧島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、御説明申し上げます。まず、歳入につきましては、令和3年度後期高齢者医療特別会計補正予算書（第1号）に関する説明書により御説明申し上げます。説明書の8ページをご覧ください。後期高齢者医療保険料について、決算見込みによる増額が見込まれることにより、（款）1 後期高齢者医療保険料、（項）1 後期高齢者医療保険料、（目）2 普通徴収保険料に1,200万円を追加計上するものです。次に、歳出につきまして御説明申し上げます。令和3年度霧島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）説明資料をご覧ください。鹿児島県後期高齢者医療広域連合への保険料納付金の決算見込みによる増額により、1,200万円を追加計上するものです。以上で、説明を終わります。よろしく御審査賜りますよう、お願い申し上げます。

○委員長（久保史睦君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」という声あり〕

ないようなので、これで執行部に対する質疑を終わります。

「休憩 午後 2時51分」

「再開 午後 2時52分」

△ 議案第20号 令和3年度霧島市介護保険特別会計補正予算（第3号）について

○委員長（久保史睦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、議案第20号、令和3年度霧島市介護保険特別会計補正予算（第3号）について審査を行います。執行部の説明を求めます。

○保健福祉部長（林 康治君）

議案第20号、令和3年度霧島市介護保険特別会計補正予算（第3号）の概要を御説明申し上げます。今回の補正予算は、主に職員給与費等及び基金利子の決算見込みによる不用額等、減額補正するものです。補正予算の規模は、歳入歳出予算を、それぞれ1,055万円4,000円減額し、補正後の歳入歳出予算を、それぞれ119億4,865万3,000円とするものです。詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○長寿・障害福祉課長（堀之内幸一君）

引き続き、補正予算の内容を説明いたします。なお、人件費に係る説明は割愛します。歳入予算について、予算に関する説明書8～9ページをお開きください。（款）1保険料（項）1介護保険料（目）1第1号被保険者保険料97万3,000円の増額は、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者に対する介護保険料減免の決算見込みに伴う財源組替によるものであり、その内訳は特別徴収保険料70万4,000円、普通徴収保険料26万9,000円をそれぞれ増額するものです。次に10～11ページをお開きください。（款）3国庫支出金（項）2国庫補助金（目）1調整交付金38万9,000円の減額、5災害臨時特例補助金60万円の増額は、介護保険料減免に伴う国の財政支援であり、決算見込みに伴う財源組替によるものです。なお、補助率はそれぞれ4/10、6/10となっています。次に12～13ページをお開きください。（款）6財産収入（項）1財産運用収入（目）1利子及び配当金の減額87万6,000円は、介護給付費準備基金利子の決算見込みによる収入減です。歳出予算については、予算に関する説明書20～21ページをお開きください。（款）2保険給付費（項）1介護サービス等諸費（目）1居宅介護サービス給付費については、歳入予算で説明しました介護保険料減免の決算見込みに伴う財源組替を行うもので、国庫補助金及び保険料（一般財源）を増額し、その他については一般会計繰出金の118万4,000円を減額するものです。次に、22～23ページをお開きください。予算等説明資料は、別紙1枚の裏面となります。（款）5基金積立金（項）1基金積立金（目）1介護給付費準備基金積立金は、基金利子の決算見込みにより87万6,000円を減額するものです。以上で、令和3年度霧島市介護保険特別会計補正予算（第3号）についての説明を終わります。

○委員長（久保史睦君）

ただいま、執行部からの説明が終わりました。質疑はありませんか。

○委員（宮内 博君）

今回、決算見込みによる補正ということなんですけれど、お尋ねをしたいのは国保と同じように介護保険料についても、コロナの影響を受けて、受けた方に対して申請により減免するという措置が盛り込まれたわけでありまして、これは、結果的に、何世帯何人が、介護保険の減免申請が出されて、減額措置がなされたのか、そのことについて、お示しください。

○長寿・障害福祉課主幹（唐鎌賢一郎君）

介護保険料の減免申請状況について、お答えします。数字的には2月末現在でありますけども、減免金額については、64万5,799円であります。対象者数については、10名が2月末現在となっております。

○委員長（久保史睦君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようなので、これで執行部に対する質疑を終わります。以上で、本日予定をしておりました審査を全て終了いたしました。明日の審査も午前9時から行います。本日はこれで散会いたします。

「散会 午後 3時00分」